

東日本大震災対策特別委員会会議録

---

平成23年7月23日（土曜日）

---

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

---

出席委員（14名）

委員長 西條栄福君

副委員長 鈴木春光君

委員 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

山内孝樹君

星喜美男君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

三浦清人君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長

佐藤仁君

副町長

遠藤健治君

会計管理者  
兼出納室長

佐藤秀一君

総務課長

佐藤徳憲君

震災復興推進課長

及川明君

町民税務課長

阿部俊光君

保健福祉課長

最知明広君

環境対策課長

千葉晴敏君

産業振興課長

佐藤通君

産業振興課参事 (農林行政担当)	佐々木 三郎 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所 町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院 事務長兼総務課長	横山 孝明 君
教育委員会部局	
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君
農業委員会部局	
事務局 長	佐々木 三郎 君

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志
主 事	加藤 優美子

午後1時00分 開会

○委員長（西條栄福君） 皆様方には大変ご苦労さまでございます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。本日もどうぞよろしくお願  
いたします。

なお、遅刻委員といたしまして鈴木春光委員が遅刻となっております。

本日の会議は、7月20日に開催した会議が議事の運営上調査の途中で延会しましたことか  
ら、改めて開会するものであります。災害に強いまちづくりや安全安心なまちづくりを進める  
ためには、震災復興計画の中でも土地利用計画は重要であるとともに、まちづくりの基本とな  
る部分でもありますので、委員皆さん方の積極的なご発言、ご提言などをいただきますようお

願ひ申し上げます。

本日の特別委員会の進め方は、被害状況及び復旧状況について、及び土地基本計画の考え方についての説明がすべて終了しております。よって、本日は被害状況及び復旧状況について、及び土地基本計画の考え方についてを一括議題として質疑を受けたいと思いますので、委員皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、早速会議に入りたいと思います。

被害状況及び復旧状況について、及び土地基本計画の考え方についてを一括議題といたします。

前回の会議において担当課長による説明がすべて終了しておりますので、これより質疑に入りたいと思います。説明に対し伺いたいことがあれば伺ってください。山内昇一委員。

○山内昇一委員 この前の説明で詳細な資料をいただきましてわかった部分もあるんですが、私、ちょっと疑問があり二、三お聞きしたいと思います。

今回、何度も言われております未曾有の大震災ということで、当町においても大被害が起きました。それはやむを得ないといえますか、仕方がなかったなと思っておるわけでございますが、本当に亡くなった方あるいは行方不明の方がこんなに多く、1,000人以上出たということについては本当に何とも言葉が出ないわけでございます。

それで……（聴取不能の声あり）はい。新しい資料では1,000人以下ですね。そういったことで、今回南三陸町といっても合併して歌津町、志津川のほかに戸倉地区とか浜が歌津地区とか分かれています、そういった中で各地区ごとに亡くなった方あるいは被害者数、被害状況などもかなり違うと思います。そういったことの区別が詳細に調査されていると思いますので、その辺をちょっとお知らせいただきたいと思います。

それから、もう一つは、放射能ということで2ページの下にまた書いてありますが、この中で福島県にある東電の原子力発電が地震津波によって崩壊されての被害の影響なわけでございますが、その影響は本県には影響ないのかなと思っていたところ、だんだんと影響が出てまいりまして、新聞、テレビ等でも報道されております。特に、宮城県産の稲ワラが影響があって他県の供給された牛のえさによってセシウム汚染ですか、そういったことが今問題視されています。この前、参事さんからご説明いただきましたが、それで大体わかりますが、この栗原登米、それから登米市といいますと南三陸町は隣接町です。ごく近いわけでございます。それで、特に入谷地区でも畜産をやっておりますので、その辺がちょっと心配なものですから、実際にこのモニタリングといえますか、調査していると言っておりますが、実際の数値、そうい

ったことがわかりましたらお願いします。

○委員長（西條栄福君） 課長、ちょっとお待ちください。

鈴木春光委員が着席しております。

町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 1点目の今回の震災によります地区ごとの犠牲になられた方の数というご質問だと思いますが、私ども、今手持ちの資料では住基の死亡者リストというところで、ここにある数字は死因が震災だけではなくて通常の死亡の方も含まれておりますので、その数字を申し上げるということでご了解をいただきたいと思います。

行政区ごとに読み上げてよろしいのでしょうか。はい。（聴取不能の声あり）そうですか。それでは、例えば10人以上お亡くなりになっている行政区、主なところということで。まず、西戸の上・下で32名、それから折立で22名、在郷で約37名、波伝谷が15、それから数字が小さいものですから、あとは中瀬町、これが25、廻館が76名、それから旭ヶ丘17、小森が19名、十日町10の1と10の2を合わせまして36、それから主なところですが、新田が57、志津が27、それから歌津に参りまして菰の浜が10名、伊里前上・下で25名、それから名足、中山、失礼いたしました、名足・石浜が10名ずつ、田の浦が14名、大きな所はそういった数字となっております。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 稲ワラのセシウムの濃度はというふうなご質問でございますけれども、具体的には把握をしていないということでございます。ただ指導の中で、3月11日以降に収穫したものに関しては給餌しないというふうなことで、これは確認をとっております。

今後の対応といたしまして全頭検査をするというふうなことで、肉の全頭検査を行って安全を確認できたものを出荷するというふうなことで、具体的には宮城県公害衛生センターで調査をするんですけれども、2台の機械がございまして1台当たり1日50頭検査できますので、1日100頭というふうなことの機械を使いながら、今月末に態勢が整うというふうなことでございますので、それまでの期間に関しては自粛というふうなことで対応して、全頭検査をして安全を確認したものについてのみ肥育は出荷するというふうな体制でございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 順番逆になりますけれども、町民課長さんがお話ししましたのでそちらの方を

先に言いますが、私、地区別といって随分細かく言っていました、こう言ってもらえばいいんですが、大きく志津川とか戸倉とか歌津とかでよかったんですが、詳しく説明したことには超したことはないのありがとうございます。

それで、このように地区別に、その土地の環境とか特性とかありますが、被害の状況が異なるわけです。そういった中で一概に津波ということで片付けられないかなと思うんです。というのは、南三陸町は我々にしてみれば他の県あるいは全国でも有数の防災に強い町ということで、毎年のように防災訓練、津波訓練も実施してきましたし、行政無線初め、防潮堤のようなもの、それから水門のようなものも整備してまいりました。あとは町民の意識と逃げるだけと  
いいですか、逃げ切れれば人的な被害はかなり少なくなったのかなと思います。

そういったことで町民の誘導とかあるいは防災無線で町民への呼びかけとかそういったことを徹底していたにもかかわらず、地区ごとにこのような被害があったということは、今後は新規を目指すといえますか、新しいまちづくりを進める上で大切な教訓になるのかなと思います。我々も少なからず委員会の方でいろんなところを見てまいりました。そういった中で一つでもそういうものが生かされて、次の防災対策に向けて役立てればいいのかと思いますし、そういったことで町民の皆様もいわゆる津波に対する意識をもっと危険意識を持つべきではないのかなと思います。今後地区別のそういった被害状況を的確に調査して、今後の防災に強いまちづくりに役立てていただきたいと思います。

それから、もう一つは牛のえさなんですが、これは新聞でもテレビでも詳しく言っていますが、いわゆる宮城県産のワラが汚染ということなんですが、宮城県産といっても登米市ということで、登米市というのは先ほど言いましたとおり、南三陸町では入谷地区も畜産農家がかなりございます。そういったことでえさも行ったり来たりしているわけです。そういった中で畜産農家の方は大分心配しています。そういったことでここを見ますと、いわゆる1カ所で調査しているように書いていますし、私が考えるには移動してモニターできないのかなと。つまり心配しているところに行って調査して、安全ということであれば安全な数字とそれからお知らせして、そして安心感を与えるといえますか、とにかく1カ所でなく、定期的は難しいと思いますので、一度でも二度でも現地に行って調査してみてもどうかと思います。その辺も一つお願いします。

○委員長（西條栄福君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 罹災の状況でございますけれども、資料でございますとおり、90数%の方々にまで申請をしていただいております。当課としても今後は、委員がおっしゃ

るように、地区ごとに死亡の方がどれぐらいいるのか、それから実際に全壊、大規模、そういった罹災被害を受けた世帯がどれだけあるのかというようなことを、地区別あるいは名寄せのような形である時期をもって数値としてきちんと精査をし、いずれはこういった犠牲者の数から今後の復興について学ぶというふうな資料に活用できるものと思いますので、そういった形で取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 具体的な調査ということでございますけれども、県の方から21日までの期限でございまして、肉用牛、それから乳用牛、それから稲作等の被災後の稲ワラとかの取り扱いについてというふうなことの調査が参っております。基本的にはビニールコーティングみたいなものとか、それからあと屋内で使用しているものは安全なんですけれども、屋外に野積みされているものの取り扱いについて事細かに調査が来ております。その結果を踏まえた段階で対応することになるかと思っておりますので、そのように状況を見ながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 津波はわかりました。

その稲ワラですが、情報によると雨とか風向きでセシウムは飛んでくるそうです。そういったことで隣接するということでもありますし、先ほど言いましたように登米市から実際入谷地区でもワラを買っています。それから、逆に向こうに行くといったような交流もしています。また、別な面で見ますと、いまや生活圏の中で登米市と南三陸町はなっているし、それから仮設住宅でお世話になっているということもありまして、いろんな面で登米市ということがかなり本町に影響すると思っておりますので、そういったことの数値ということが、余りむやみに大きく騒いでも、あるいは言ってもどうしようもないんでしょうけれども、安全であれば数字をはっきり出して、安全ですということの数字を説明すべきかなと思ったわけです。以上です。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 委員長が最初に申し上げましたとおり、前回当局より説明がありまして、それに対する今回は質疑ということでもあります。が、その前に20日に特別委員会が開かれまして、きょうは23日であります。その間に、震災……何て言うんだ、特別委員会と言うのかな……（「町民会議ですか」の声あり）はい、町民……何とかというのが開かれまして、公募の方々とかね、第2回目。そして、いろんなことが話されました。そのようなことも、今説明に入る前に、私らから言うまでもなく、委員長がそういうことも説明するようなお手配も必要だと思

いますよ。

それから、2ページ目の被害状況、随分変わっているんですね。出すたびに変わっている。前のは、これ、いつだ。6月10日現在のは死者が541名、今回は544名、行方不明が644名、今回は437名。今回は行方不明と死者で981名です。前は約1,200人。なぜそういうふうになんかに誤差がある、5人3人差ならわかりますよ。何をやっているの、一体。どういう把握の方法をとっているのか。本気になって真剣にこういうことを把握しているのかどうか。重要な問題ですよ。1,185人と981人、200人も違うんですよ。なぜこういう結果が出るのか。それを詳しく説明していただきたい。

それから、これからいろいろ質問をするわけですがけれども、委員長、これ議事進行で、これについては長々とやっていると前にかかっていることを忘れてたり、答弁する方もわけわからなくなるんだ。短く何回も、一問一答式で何回も質問して答弁をいただくように、そういう手配をお願いしたいと思います。まず、その2点についてご答弁願います。

○委員長（西條栄福君） 町民会議のことにつきましては、委員のおっしゃるとおりだと思います。担当課長に説明をさせたいと思います。

○震災復興推進課長（及川 明君） 昨日、第2回目の町民会議ということで開催をいたしたところでございます。昨日は災害時に被害を最小限にする取り組み、そして町のにぎわいを取り戻す取り組み、こういったテーマでグループ討議を今回もさせていただきました。結果として、まず第1次産業の復興が町の復興の姿であるべきという中で、特にこれから仮設住宅の建設が終わりまして、本設の住宅の建設の際には豊富な、特に肌が美しいといわれております本町産の杉を活用した新しい住宅の建て方といいますか、そういったものが提案されております。それと、安全面につきましては、皮肉にもこういった形で南三陸町という名前が有名になったと。それを今度は日本一または世界一安全なまちづくりを目指した施策を進めるべきだという意見が出されております。

なお、本来3回目ということで、3回で町民会議を一定の役割を終えるという話でも当初からございましたが、委員の方々にご相談したところ、もう少し回数が必要だろうということで、さしあたり全体で一応4回、もう一回ふやした形で今後も継続した上で町に対する提言という部分を取りまとめていきたいというふうな考えのようでございます。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 人的被害の関係でございますけれども、死者については前回の報告よりも3名ほど、23日現在からすると26名たしかふえているんですけれども、特に大きい

のは行方不明者でございます。従前報告していた数値は、これは南三陸警察署発表の行方不明の届け出の件数ということで、5月23日現在では644名という形でご報告申し上げておりました。その後、約1カ月かけまして、警察署で持っているデータと、あと保健福祉課で安否を確認できなかった数値、これを突合を全部かけまして、中には当然重複した部分がございますので、それを度外視した形で最終整理した数値になりますと、今回ご報告申し上げた437名という形でございます。ただ、この437名の中にも震災前からどうしても安否の確認できない方も存在するというので、おおむね2割程度は今後また調整する必要があるのではないかと思います。一応警察さんからは話をちょうだいしております。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 いろいろと答弁なのか、答弁じゃないのかわかりませんが、理解ができないんです、危機管理課長の言っていることもね。3分の1も違うんですから、4分の1ぐらいですか。だれさ、だれのが本当なのかね。警察の方なのか、やはりこれは重要なことですので、もう少し真剣にやはり対応すべきだと思いますよ。私は真剣味がないというふうにしか判断できませんよ。いかに弁明をしようともね。余りにも誤差がありすぎるんですよ。

それから、昨日、2回目の、3回目ですか、その復興会議ね。にぎわいのある町、災害を最小限に、当たり前の話なの、こんなもの。それだけですか。復興会議で話し合われたのは。世界一なぬす。新しい住宅の、世界一新しい住宅建てると言うんですか。世界一で何するか、もう一回話してください。それだけじゃないんじゃないですか、新聞なんか見ると。もっともっと重要なね、道路づくりがまちづくりには大事だとかいろんなものが新聞に書かれているんですよ。そういうことを聞きたいんです。それによって質問が今後始まるんですから、これから。当たり前の話でしょ、にぎわいを取り込むとか災害最小限とか。これ、小学校の人だってわかりますよ、こんなこと。それじゃなくて、なるほどなど、議員なんかよりもすばらしい意見をこの復興会議の方々が言っているなというものが欲しいんですよ、本当は。何もないんですか。道路づくりの関係でもあったんじゃないですか。道路の関係どういう意見があったか、もう一度説明してください。

それから、危機管理課長、もう一度、私の言っていることがおかしいのか。余りにも誤差がありすぎると。もう少し、私は真剣味がないと思いますよ、あなた方のやっていることは。出すたび変わるんですから、とんでもない、そいつが。5人10人はしようがないんですよ。毎日警察と連絡とっているんじゃないんですか、こういうことは。何日、うちのこの警察と横の連絡の取り方、恥ずかしくないですか、こういうのを出して、議会に。そう思いませんか。ま



ず、この2点についてもう一度説明してください。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 委員からご指摘受けましたそのとおりでございます。最初の前段の部分のお話するのを忘れておりました。

命を守る道路づくりというご提言も受けております。現在、三陸道も含めてなんですが、国道45号、398号、今回震災を受けて大分被害も被ったわけでございますが、ある一定の高台へ移しかえることによって、多機能な役割を担わせることができるだろうというお話もいただいております。

それと、先ほどの世界一安全な町を目指してという部分についてはちょっと説明が不足しておりますが、今回大災害を被った我々そのものが危機感を持っていると、危機感を一番わかっているだろうと。それを乗り越えて衣食住あらゆる面で安全な町を目指していくべきだという意見が出されておりました。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 正確な数値の把握に努めるということは、阿部委員のまさしく仰せのとおりだと思います。ただ今回の437名の数値については、危機管理課本部として初めて町のデータとしてご報告を申し上げさせていただきました。従前はずっと、あくまでも行方不明の届け出の件数という形で警察署の発表をそのまま使わせていただいておりますので、その数値と保健福祉課の住民記録等の数値の重複部分を外しますと、こういう数値になってしまったということですが、繰り返しになりますけれども、今後数値の把握にはなお正確性を期してスピーディーに対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 その道路のアクセスで私この前も話しましたように、やはり道路によって三陸縦貫道、45号線、三陸縦貫道からのアクセス、それらによって、私はまちづくりが進んでいくんだろうと、重要なことであるので、それが新聞に上がっているんですから。その重要なことはそっち抜きにして、世界一立派な町をつるとか最小限の災害を防ぐとかにぎわいのある町、これはかだんなくても皆そういうことを希望していますのでね。もうそんなこと言っている暇がないんですよ。直接、やはりもう仕事に入るんですから。そのようなことに対してその復興会議の方々がどのような意見を述べたのか。そして、そういう道路づくりが出ていたようです、きょうの新聞にね。それでどういう、だれが答弁するのか、おかげでわかりませんが、それに対してどういうような考え方を町として考えているのか。それから、高速道路も当初新

聞で示された内容とは1キロぐらいずれると、ずれたようだよというニュースが入ってきています。それも本当なのか、うそなのか、そこら辺。

それから、管理課長さん、もう少し警察は警察、警察さ、まかせたからおらは関係ねえんだよというようなことを言っているのと同じなんですよ、あんたの言っていることは。やはりお互いにピタッと合わなくちゃ、ある程度は。ピタッとまでは行かなくても、私はそう思いますよ。あと答弁はいいですから。時間がないからね。

その当局のきのうの復興会議の皆さんのご意見の、結局最終的まとめといいますか、結論はどうなったのか。あと1回しか開かないなら、予定は。あいまいだと1回でわからないからね、こういうことしか出ないのでは、1回でも3回でも4回でもいい開いた方がいいと思いますよ。何回も開いたけどいい知恵が出るんです。そう私は思います。どういようなきのうの復興会議について、道路づくりなどのそういう委員の皆さんの意見について、当局はどういうふうに答弁してどういう考えを持ったのか。その辺、担当係ですか、町長ですか、ご答弁をお願いします。

○委員長（西條栄福君） ちょっとお待ちください。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 昨日開催されましたのは町民会議ということでございまして、まだ町民会議の中では町と直接質問を受けてやりとりをするという状況にはなっておりませんで、町民の方から出ております委員の方々が、グループごとにまずはそういった案を、構想を出しているというところがございます。これから開催される町民会議において、実際事業化のできるものとかそういったものは一緒になって考えていきたいと思いますので、まとめとしては今後3回目、4回目という中でまとめた意見とか事業というくりの中で整理されていくものと思っております。

○委員長（西條栄福君） ちょっとお待ちください。先ほど議事進行につきましてご提言がございましたけれども、冒頭申し上げましたように、特別委員会でございますので活発なるご審議、ご提案等々いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 まず、私は建設課の方で仮設住宅の状況や見通し等についてということで説明をいただきました。20日の臨時会等におきましても、町長の行政報告の中で質問しました件も改めてお伺ひいたしますが、この震災における特殊な仮設住宅は……

○委員長（西條栄福君） ちょっとお待ちください。

暫時休憩します。

午後 1 時 3 5 分 休憩

---

午後 1 時 4 2 分 開議

○委員長（西條栄福君） それでは、再開します。

山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 続けます。建設課長に、途中になりましたが、この仮設住宅の個人情報等の20日の町長の答弁ではそういうお答えをいただいたんですけども、やはりその後にも、どうもこちらにお伺いした遠くの方がなかなか確認をできない方もいたようなんです。それで、あくまで仮設ということで、個人情報どうのこうのというよりも、やはりそういう周知を徹底、進めて、拒否をされたらまた別ですけども、ぜひともこれは必要ではないかと。課長の過日の答弁では管理員を置くと言いましたが、常駐させるわけではないですよね。常駐させるんですか。その辺、防災を兼ねた取り組み方ということで大事なことはないかなと思います。それで、これも伺ったと思いますが、他町村ではそういう表札、大分押し進めているところもあると聞いておりますので、この1点をお伺いしたいと。

それから、あと続けて建設課のこの仮設住宅にかけてもう一点お伺いしますが、20日の臨時会等の休憩時間等で福祉課長にもお伺いしたんですけども、日本赤十字の6点セットですね、気仙沼の方で親戚か何かの間借りをしている方が、この6点セットをちょうだいしたという連絡を受けたわけです。それを福祉課長の方に確認をしていただきましたところ、そういう事実はないということで、ややもすれば間借りをして、アパートですか、賃貸契約を結んでいる方がそのような対象になったのではないかという報告をいただきました。そこで以前にもお伺いしましたが、仮設住宅ばかりではなく、個人個人プレハブをレンタル、リースをされている方もおるんですけども、この方々は6点セットの配給の対象にはならないのか。他町村でそのように対象になって、なぜ南三陸町ではそのような住んでいる方々が対象とならないのか。この点をお伺いしたいと思います。

それから、これは誤字かと思うんですが、7ページ、3番目建築の安全性の確認ということで「建築支会が相談に応じる」という3行目ね。これは「支える」という字になっているんですけども、その後には「建築士」ですね。これは誤字ではないのでしょうか。その点をお伺いしたい。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） まず住宅の管理員なんですけれども、これは建設課の方に常駐しまして仮設住宅を毎日班編制で回っていくというふうなことを今考えてございます。

それから、表札につきましてはいろいろあるとは思いますが、仮設住宅の自治会等も今組織をしていきますので、そういう自治会からもいろいろ意見を聞きながら、その辺を対応していきたいと思えます。あくまでも個人情報ということですから、個人が承諾しないということもございまして、そういうことをまず自治会と話し合いながら進めていきたいと思えます。

それから、家電6点セットでございまして、これは公共の仮設住宅と民間賃貸住宅についてはすべて赤十字の方から支給してございまして。それで、過日、議会の中で保健福祉課長の方から答弁があったと思えますけれども、課長の答弁のとおりでございまして。

大変申しわけございませぬ。誤字でございまして。大変申しわけございませぬでした。

○委員長（西條栄福君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 今、課長に答弁していただきましたけれども、ほかの町ではやはりそういう震災後の仮設住宅等の表札、強制ではないんでしょうけれども、かなり押し進めているところもあると聞いているんですよ。防災を兼ねて、この前も聞きましたけれども、お答えをいただきましたけれども、管理員だけでは済まされないようなことにならなければということで、私、伺ったわけなんです。ぜひともそういう、拒否をされた方は別ですけれども、周知法に徹底をして推進をしていただければとこのように思いました。

それから、その6点セットですね。なぜ民間のリースをされている方が対象にならないのか、腑に落ちないという方もおるんです。自立の第一歩とかつて伺ったわけなんですけれどもね。その辺をやはり救済の手といいますか、やはり町自体、町長もそうですけれども、ぜひとも押し進めて、その点努めていただければと思うわけなんです。それで伺いました。

それから、あと1点抜けましたけれども、先ほど前委員が伺いました震災復興町民会議の報告をいただきましたけれども、私の耳に届きましたのは3回で終わりと。この会議、それでは不足するのではないか。これでは何のためのまちづくりか、復興かと、そういうある委員からのご報告をいただいております。その中で出てきたのは、その会議の中でモニメントですか、残すか残さないか、危機管理、その点についても報告をいただいておりますけれども、又聞きでありまして、また課長から詳細をできればこの場をお借りしてお伺いしたいと思えます。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） モニュメントの関係につきましては、テーマの細部の一項目についてはたしかに、モニュメントといいますか、災害遺構のあり方というのは論点の細かい部分の中には含まれておりましたが、各グループの討議の状況を見ますと議論は余り深まらなかったようです。ただグループ発表の際に、モニュメントで人の命は救われないのではないかとといった発言は出てきておりますが、それ以上議論は深まったような状況ではございませんでした。

○委員長（西條栄福君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 最後の委員会、改めて報告書等を提出していただけるかと思うんですけども、新聞にも載っておりました。私が言うまでもなくね。各地域で震災に遭われたいろいろなものの残し方、賛否両論いろいろあると。やはり慎重に、職員があそこの場所で亡くなったわけですよ。その家族のこと、遺族のこととか慎重に取り組まなければならないのではないかと。あの大学の教授とかが何か残すべきだとか観光とか、言いかえればすぐ観光とか、そういうものに結びつけるのではなくね。その心情たるものを慎重に受けとめて察して進めるべきではないかと私は思います。以上、終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにありませんか。及川 均委員。

○及川 均委員 私も二、三点お伺いします。

危機管理課の981名ですね、死者・行方不明者。私も、前者の質問ございましたけれども、被災当初は南三陸町は1万人が行方不明だというような報道がなされたわけですね。その後、一連の報道の中で一体どの数字が本当なのやということは、私自身も議員をしながら常に懐疑的に聞いておりました。そしたら、ここさ来ていきなり今度はもう200人も減るような数字が出てきたわけですね。本町はこの数字の発表に、全くマスコミに載って日本中を駆け巡ったその数値に本町は全くかかわっておらなかったんですか。その辺のところはどういう、警察発表だとか何とかと言っていますけれども、本家本元の我が南三陸町の危機管理課はどのようにつかんでおってどのようにかかわってきたのか、その辺の経緯を知らせてください。これが1点ですね。

それから、町民税務課さんの方ですね。今回の被災で、現在いろいろ家屋調査等しておるようでありましてけれども、そうした中に流出、全壊、半壊、こういった方々に対しては大変手厚い、何年かにわたるとか、あるいは税を減免するとかという手厚い支援策が講じられるわけですね。ところが、浜には、うちには全く被害はなかったと、しかしながらいわゆる水族施設、

船、そういったものがことごとく流出してしまっていて、全くいわゆる収入を得る手立てをなくしてしまっただと。しかしながら、家屋とか財産、田畑は正常であるがために課税面において今後そういったものは滞りなく来るんだろうなど。しかしながら、その税を、収入をなくした我々は一体どうやって払ったらいいんだべねというような素朴な疑問が出てきたと、こういうことを実は一町民に聞かれました、そういった面の考え方、家屋とか田畑とかには被害がなくてもほとんどの収入を海に頼っていたその生活が、全く海からの収入がゼロになると。ゼロになるのみならず、その施設を復旧するということはただいまもうマイナスになっていくわけですね、これから。そうしたことを考えるとき、らつもねえ家建てたやというふうな話もあるんですが、税制面でそういったことはどのように考えたらいいか、考えられるのか、その辺のところをお聞かせください。それ、2点目ですね。

それから、3点目は、前回の資料、集落配置パターンともりましたね。いろいろ、折衷案だとかA案だとかB案だとかとあるようであります。しかし、私はこれは、前回は申し上げましたけれども、道路次第でないのと。まちづくりは、三陸道であり国道45号線でありその迂回路とか何とかといういわゆる道路がどこを通るかということによってまちづくりはもう99%決まるよと、私はこう思うんです。ところが、現在、その道路の方針が全くわからない。現在の45号線はそのまま通るのか、あるいは沈下した分上がるのか。あるいは三陸道は一体どこを通るのかと。全く何もわからないわけですね。それがゆえに、各道路沿いに営業する業者も一步を踏み出せないでもだえている状況です。新聞等の報道によりますと、いち早く気仙沼市なんかは海を越えて唐桑までもう方針が示されましたね。じゃ、次は南三陸町から本吉までも示されるんだろうと首を長くして待っているんですけれども、いまだ何の発表もないわけでありまして。そのことは当局はどのように対応しておられるのか。気仙沼の方針が発表になって、こちらの方針もいつまで発表になんねえだべなどと、こう思うんです。せめて方針だけでも発表になれば、ああ三陸道はここを通るのかと、しからは45号線はというような考え方も出てくるわけですがね。どちらもわからない。町長はわかっているのかわかっていないのか。その辺のところ、現在までの経緯をご説明願いたいと思います。以上、3点。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） まず1点目の人的被害の数値の関係でございますけれども、当初の1万名という数値につきましては、町の災害対策本部、危機管理課いずれもその数値については発表している数値ではございませんで、マスコミが基本的にはつくり上げた数値だというふうに思います。その後、町長がしばらくプレス発表上も、行方不明者数については把握で

きないので、死者の数については把握できた段階では報告しておりました。その後、一定の行方不明者の届け出件数が警察署でまとまった段階で、その段階からプレス発表等を使いましてお亡くなりになった方、あと行方不明者数ということでご報告申し上げまして、その数値については毎日宮城県の災害対策本部の方にも流しておりますので県の合計の数値、また県でも取りまとめた数値を全国の国の本部の方に報告しておりますので、基本的には町で出している数値については県、国、いずれも口外して発表している数値というふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 2点目の被害がなかった方々の税制優遇措置といったものについてのお尋ねでございます。

まず、今回の震災で被害を受けられた方につきましては、過般の定例会で詳しく説明をさせていただきましたとおり、条例による減免、それから所得税上は雑損控除という大変大きな公助によって支援、救援措置がございます。

及川委員のおっしゃるように、おうちあるいは土地そういったものには全く被害がなかったと。当然それによりまして、例えば漁業をされている方については水族、船、もろもろを流出をいたしましたし、また漁業以外の方で、例えば入谷にお住まいの方が全く被害はないんですけれども勤め先が志津川のとある会社だったために震災で職場を失ったというようなことも、同じようなケースとして考えられると思います。いずれのケースに対しましても来年の申告の時期に、この平成23年1年間でそういった方々のお一人お一人収入がお幾らあったのか、それからその収入を得るために幾ら経費がかかったのかということをやはりお尋ねをしなくてはならないということになると思います。そのときに水族あるいは船に何百万、何千万の被害があって、そしてその代替施設を構築をしたということになりますと、当然水揚げは少額であってもその経費がもう何十倍の経費ということになりますので、それは繰り越しということは何年間、最大3年間赤字経営ということになりますし、したがって、その場合には土地や家屋の、例えば固定資産税に限定すれば賦課はされますが、そのように収入がないあるいは赤字ということで税を納めることが困難であるということになりますと、これは今回の震災の特例ではなく、もともと地方税法で徴収を猶予するそういった制度もございますので、それを第一義的に使うことになるのだらうというふうに思います。ただこの徴収猶予というのは最大2年間だと記憶してございますが、税金を払わなくていいということではなくて、いずれ事業が安定をして所得が出るまでの間経過を観察いたしましょうというような趣旨でございます。したがって、当分の間徴収を猶予してその納税を一時的に棚上げしましょうという制度でござい

ます。ですから、被害のなかった方につきましては、現行の税制に基づいてお一人お一人に相談に応じてそういう対処をせざるを得ないというふうに考えております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 道路の件ですが、及川委員おっしゃるとおり、大変これから絵をかくのに道路のどこを通るのかということについては、JRも含めて、大変重要だというふうに思います。それで、大変申しわけないんですが、後で図面をお配りさせていただきます。気仙沼と同じ時期に当方の図面も1キロ幅で出てございます。その資料を受けまして、国土交通省の方でアンケートをとってございます。それをとりまとめまして、大体今月中には500メートル幅に絞り込むという作業に入ります。それで8月末ごろには大体のルートを決定をしていくというふうな段取りで、今国交省の方では進めてございます。

なお、今お話ししましたように図面の方は配付させていただきますので、今コピーとりに行きました。

○委員長（西條栄福君） 今図面を持ってきて説明をさせます。

暫時休憩したいと思います。再開は20分にしたいと思います。

午後2時03分 休憩

---

午後2時20分 開議

○委員長（西條栄福君） 再開をいたします。

及川 均委員、大変失礼しました。これより資料の説明をさせていただきますから、その後に再質問をお願いしたいと思います。

じゃ、資料の説明をお願いします。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 資料をお渡ししていますけれども、これは7月1日に記者発表で公開されておりまして、インターネットでも既に公開されておりまして、それから、各市町村で閲覧しておりまして、既に意見を募集いたしました。約4,500ぐらいの意見の中で、当町の意見は1,290件でございました。

それで、このルートの公表の進め方ということで、7月1日におおむね1キロの幅で提示をされております。それがA3判の細長くS字型に提示をされております。それから7月、今月末でございますけれども、おおむねのルートとインターチェンジの位置、今度は500メートル幅でこういったものが大体入ってきます。1キロから半分のエリアに入ってきて、8月末にル



ートの確定というふうな形に進むようでございます。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 そうしますと、まず危機管理課さんのですね。マスコミがつくり上げた数だと、私どもは知らぬ存ぜぬで通ったわけですか、今まで。それはマスコミの数字だよと、私たちは関知しておりませんと。そして、4カ月もうそ知らねっぺしていたわけですか、今まで。それはないでしょう。そういう答弁はないと思いますよ。そして、今ここに来て、またいきなり200も違って、それであんたたち何してたのさと、我々言いたくなるんですよ。だから、こういうふうなつかみどころのない数字が先走って、マスコミが全国を飛び回って、最後さ行ったっきゃ、そんなに南三陸町は被害なかったんだと、1,000人も死ななかったよというような数字が出てきた。ああよかったなと喜ぶのは私もうれしいんです。しかしながら、ほんである数字は、一体あの報道は何だったのやということになるわけですよ。その間危機管理課は一体何をしてたんだやと責められても答えられますか。

それから、町民税務課さん、確かにそういうふうに来年以降も繰り越して今後も税の減免措置があるということなんですけれども、漁師さん方は、今水族というのは1年ではとれないわけですね。大体3年かかる。3年、4年。そうしますと、3年、4年分の資財、水族が入っているわけですよ。ところが、それが一体どのくらいの価値があるかということは、一切の申告等被害額調査にも何にもあらわしようがないというか、ないですよ、今までのところ。お宅の家屋の被害はどうでした、車は流れさましたか、どうですかというその調査はありますよね。しかし、水族において、お宅では一体どのくらいの被害があったんですかという、そういう調査というのは全くないんだ。私も漁業をやっているし、船も流されました。水族も全部流されたんです。だけれども、マスコミによると「お宅の方でほいで被害は幾らだったんですか、水族」と言われても、自分なりの計算するものはありますよね。しかしながら、公的な税務的な面での評価というか、そういう指標もないのかな。それを調査もない。だけれども、町自体では南三陸町の水族被害はこのくらいありますよという大きな数字はあるんですよ。個々の税務面において申告している中で、その個々の被害額の調べというのは全くないわけです。その辺のところはどうも我々にも、単年度単年度の水揚げは順調にやっていたら例えば年に1,500万、2,000万だとかという水揚げになる人たちもあるでしょうね。ところが、その3年分も4年分も海に入っているわけですよ。それらすべてが流されてしまったわけですから、人によっては「おらほの被害は億超えるよ」というのがあるけれども、そのあらわしようがないというようなこともあるわけですね。そうしたことによって生計

を維持して、そしてうちを建て造作をしたり野山を田んぼつくったり生活やっていたわけです。だからその施設は残っていても、それを維持できなくなる、これから。いわゆる水族一切なくなって収入がなくなるわけですから。あしたからの生活に困る状態なのに、課税の方は来るのではなかろうかなど。それは世帯割だとか収入割だとかさまざまありますけれども、そういう減免措置もあるようですけれども、そういった面の水族の評価、個人の評価というものを、その辺のところをどうも理解できないし、しょうがないし、全く調査もされないし、というところに町民の疑問があるようですけれども、今後の税制の申告等でその辺のところをどのようにあらわしていくのか。その辺のところをお聞かせください。

それから、高速道路であります。やはり図面あるんですよ。私もこれ不思議になっていたんだ。三陸縦貫自動車道の特別委員会もありますけれども、こちらの方も全く開かれるいともなかったということで、この図面見てわかるとおり、気仙沼の方はもう方針が定まって本吉までも津山でも定まって、あと定まらないのは歌津と本吉間だけなんですね。いつまでこいつ示されねえんだべなと思っていたら、やはり図面ではもう示されてあったわけですよ。ところが、ところがですよ、このことは私も理解しておったんですが、最近アンケートがありましたよね。アンケートがありまして、7月1日以降に意見の聴取ということでアンケートがあったから私も書きました。津波が絶対上がらないところを三陸道通してくれと。45号線は現状のまま直してもいいけれども、三陸道だけは津波の被災を受けないようなところを通してくれというようなことを私は書きました。そうしたら、ここにもありますとおり、津波浸水区域を極力回避しつつ国道45号線への接続を考慮していますと。つまり、45号線から離さず津波に遭わずというのは大変難しい話なんですけれども、しかしながらこれはやはり皆さん望んでいる話なんですよ。ところが、最近になって何だか三陸道が随分今度は北目さはずれるよと、北目を通るとよというような、1キロぐらいずれるというようなうわさを私も聞いたんですよ。ですから、近々、このごろごく最近にでも、あるいは町長にでもそういう方針的なものが決まって耳にでも入ったのかなと思ったんですが、そういうことはないということですか。三陸道の予定は結局この図面どおりに今後進むということですね。すると8月末にはルートは確定すると、公表になるということで認識していてよろしゅうございますか。ですね。はい、わかりました。

これはいいんですが、じゃ次は45号線はどういうことなのかということ。この45号線の法線あるいは高低、それらは今後どのように、特に歌津地区におきまして、歌津大橋のかけかえの問題というものもありますし、その辺のところは町長個人ではあなたはどのように考

えておるのか。45号線の問題を。それを皆聞きたいと町民は言っているんです。一体町長はなぜに考えてんだべというのを私に、平成の森に避難しておりましたら国交省のお役人さんが来まして、「あ、及川さん、生きてた」と私と抱き合ってお互い生存を確認し合ったんですが、その彼が、彼に私は問うたんです。大変な時代になって45号線折れてしまったと。これどうする、直すか、別な方回した方がいいのか、予算的にとそこでいろいろ話をしたんですが、最終的には町長の判断でしょうねとこう言うんですね、彼も。それが大きな意味合いを持ちますということでした。ですから、やはり首長の判断は相当大きいんだろうと思いますが、その辺のところ、あれをかけかえするのか、別の法線を考えておるのか、その辺のところも。またそれが通ることによって三陸道との兼ね合いも出てきますからね、歌津地区は。だから、町民がうんとこの道路というものに対して関心を持っているんです、私を初め。それが定まらないことにはまちづくりも何も話にならないというような一般町民の考え方がありますから、その辺のところを町長からの見解を伺いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） まず、人的被害の数値につきましては、当初1万人と出た段階では、その数値の信憑性については確認するすべは当然我々もございませんでした。それで、毎日のように町長、プレス発表でマスコミ対応しておりましたけれども、記憶が確かじゃないんですけれども、1カ月間ほどは、行方不明者についてどうなんですかという照会があってもその件については答えられなかったというか、数値がないものですから、人的被害の分については、特に亡くなった数で把握した分については発表しておりましたけれども、死者と行方不明者の合計値についてはしばらくの間は公開はしておりませんでした。その後、警察署の方で行方不明者の届け出件数、これも例えば気仙沼とかほかの市に出した部分も一緒にある分もあるので、その部分の重複部分とかを調整して一定の届け出件数がまとまった段階で、じゃこれでとりあえず公開してくださいという形で災害対策本部で、警察署の方で発表がありましたのでそれをもとに、その時からですけれども死者と行方不明の数について公開するようにしたわけでございます。

今回、200名近く減った理由につきましては、先ほど4番委員さんにご説明したとおりでございますけれども、いずれにしてももう少しスピーディーさを持ってやらなければいけなかったのかなということについては反省をいたしております。

○委員長（西條栄福君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 2点目の漁業等の水族に関する部分でございますけれども、ま

ず今回の申告につきましては生活一般の部分ということをまず優先をして、そして通常の農業所得あるいは漁業所得についても、持っているあるいは残っている資料での範囲内で受け付けをさせていただいたところであります。

そこで、先ほど来おっしゃっておりますように、土地建物に被害がなくて、水族あるいは償却資産等々に多大な損害があったので、これについては今回の申告でほとんどの方々が考慮をしていただけなかったというような内容だと思うんですけども、一部会計事務所さんを頼んでいる方々については所要の勘定経理をなさっているというふうに思いますが、個人事業の方につきましては、そもそも資料そのものも流されている方が圧倒的に多かろうと思います。それで漁協に聞くにしても恐らく漁協さんの方でもそういった手持ち資料がないということで、恐らく今回カキやワカメなどの長年の蓄積である漁業用資産を損失として計上することができなかったというのが実態だと思います。

国税側の方では当分の間申告期限を延長してございます。そこで、まだ税務署とは話をしておらないんですけども、いずれご自身が抱えている水族の損害額そういったものを養殖形態ごとにつかんだ時点で、できれば税務署と相談をしながら、そういう方々にご案内状を出しながら更正の請求をできるそういう機会を検討してみたいと思っております。しかしながら、税務署も限られたスタッフでやっているということで、しかも宮城県の場合ですと気仙沼から石巻というふうなところで範囲が広いわけでございますので、時期としては秋を過ぎるかもしれませんが、いずれ何らかの形でそういう被害、水族部分についてどのような償却の仕方がいいのか、もちろん個人によって持っている規模が違いますので、少額の方であれば単年度の一括償却もできるだろうし、それから何千万、何億単位という方につきましては複数年にわたる償却というようなことにもなるかと思いますが、いずれ詳しい部分につきましては税務署と少し協議をさせていただきたいと思っておりますので、お待ちいただきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 国道の考え方ですが、先ほど来お話をいたしておりますが、今の復興策定会議の中におきまして、9月までそういった道路、それからあわせてJR、それを含めて今検討いたしておりますので、大変早く事業を再開したいという思いも当然そうだというふうに思いますが、いずれ計画策定が9月ということになりますので、町民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、今しばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにありませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 二つほどまずもってお伺いしたいと思います。

危機管理課の方の説明を受けたわけでございますが、大変この東電の問題で住民が大分影響を受けていると。この影響が宮城県まで及んでいると。ご存じのとおり、宮城県でもワラを売っている方々がこのワラから大分出てきているというようなことで、当分牛肉は食われねえんじゃねえかなというようなうわさまで出てきているわけでございますが、我が町でも県の方針によりまして住民の不安解消を図るために計測すると。これは住民の不安というよりは町民の安全を確認するというところなのかなと、何か危機感が薄いのかな、この文言はという感じがさっきからしていたんですが、県の方針に従って役場庁舎内は毎日、あるいは保育所、小学校、中学校は月に1回というような測定をしているんですが、その測定した結果そのものはどのような公表をしているのか。どんな数値が出ているのか。不安を解消するためだから、やはりそういうものは公表する必要があるのかなと。隠してというか防いで、ますます不安が募っていくのかなというような一面もあるのかなと。

それから、今ワラでいろいろ騒いでいるわけでございますが、牛肉は例えばこれから食わなくても食わなければいいんだけど、米は食っていかなくちゃいけないと。その時、今稲作が行われているんだけど、この農地、農作物に関しては測定しているのか、していないのか。その辺きちんとした調査をしないと後でまた問題も出てくるのかなと、そのようなことを考えているわけでございます。

またさらに、一部には海の方、魚にも出たというようなそのような話も、未確認ですが聞いているんです。これが余りそういうことが広まっていくと、いろんな風評被害等々にもつながっていくおそれもあるので、そこは余り未確認を大きくはしたくないんだけど、その辺もしわかっていればわかっている範囲でいいですからお知らせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） まず、前段の部分でございますけれども、この住民の不安解消という部分につきましては県の方の文書でこのようになっておりましたので、ひとつご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、公表につきましては、毎日測定した結果を県の方にメールで発信いたしまして、宮城県の原子力安全対策室のホームページ上で公開されております。町のホームページからすぐに飛べるようになっているんですけれども、まだ測定開始後時期的にまだそんなに日数がたっておりませんが、次回の委員会等でこの数値についてまとめた表を一定の時期がまとまった段階でお配りしたいなというふうに思います。

ただ、その測定数値でございますけれども、役場前で平均して0.1マイクロシーベルトという数値でございます。この数値を1年間ずっと放射線量を受けますと大体1年間で、それでも1ミリシーベルトに満たない数値ということです。情報によりますと、日本人が1年間に自然から受ける平均の放射線量が2.4ミリシーベルトという数値でございますので、役場で測定した数値につきましては基本的には人体に全く影響のない数値というふうには認識してございます。

後段につきましては、農林、参事の方からお答えをしていただきます。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 魚に関する放射線の関係でございますが、一部福島の方で魚を水揚げした際に調べたときにはあったという、そういうような報道はございました。じゃ、当町のこの海域はどうかということで、この海域も調べております。魚のサンプルを県の方でとって、それで関係機関の方で調べておりますが、当海域でとった魚に関しましては、マダラとツブとスルメイカと水ダコを調査した時点ではございませんでした。放射線というのは蓄積するものではございませんで、重金属のようにそれを取り込んだからとそれがずっと蓄積していくものではなくて、透過してしまう、通過してしまうんですね。ですから、それを取り込んで、例えばセシウムだったらセシウムが放射能を出しますけれども、大体1カ月でその放射能を出す能力がなくなってしまうんです。ですから、測定するその時点で、取り込んでから1カ月以内の出している時にはあるんですけれども、その時点によって違うと思いますが、今現在、こちらの方でサンプルをとったのではなかったんですが、その後海域だとかでいろいろと回ってきますので、今が大丈夫だからこの先も大丈夫かというのはなかなか言いにくいところでございます。その辺が難しいところなんです。ただ魚が体に入れてしまったものをその場ですぐに検査ではかるというわけにはまいりませんで、それを今度は関係機関に持っていつてはかるものですから、とってから検査して公表まで結構時間がかかるというのが実情でございます。ただ、今現在は海域はございませんでした。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 東部家畜公検所の方で放射能関係の測定をやっているわけなんですけれども、牧草だけだというふうなことでいろいろ調査を行ったんですけれども、その後に飼料というふうなことで、その中に稲ワラは入っていなかったというふうな、県の指導の中でも後手後手ではあったわけなんですけれども、この辺は東部家畜公検所とか連携とりながら、米の対応につきましてもいろいろ指導いただきながら調査をしていきたいと思っております。

ます。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 この放射能については、総理大臣も何十年というようなスパンの中で物事を考えているようでございます。現実、ソ連の事故もまだ完全に収束しているわけではないというようにも流されているわけでございますので、危険にはかわりがないと。これから継続してやはり調査していくべきだと思います。秋には黄金色になるわけですので、その時に何か出たとか何とかというのではうまくないから、そういうことでお願いしたいと思います。

それから、保健福祉課の説明の支援金、義援金です。仮設もどんどんどんどん進みまして、仮設に入れば自立していくというようなことで、なかなか今仕事も早々には、震災前のような仕事がないというようなことで自立していくのが大変だというようなことで、被害に遭われた方々は期待しているというか当てにしているというか、テレビ報道なんかでよく出ると、大分義援金も集まっているんだけどもさっぱり来ないというようなことで、いつまで何してんだべと、早くくれねえべかというような声もたびたび聞かれるんです。それで、この二次配分の数字も出ているんですが、全体で何ぼ集まって、それで何ぼぐらい配分になったのか。あと何ぼぐらい残っているのか。国、県、町と全然数字は違うとは思いますが、その辺詳しくなくていいから、大体でいいから、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、義援金についてお答えしたいと思います。

町の方に義援金 coming している額につきましては、7月21日現在で5億9,600万、5億9,600万となっております。それで二次配分まで、前日申し上げましたが、配分の合計が4億1,130万を一次で配分をしたというふうなことで、その後1億7,800万ほどの配分をさらに二次で行うというようなことでございまして、最終的には1,100万ほど残額が残るというふうなことになりますか。ですから、最終的に5億8,000万ほど配分して終わったというふうな状態になります。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 大体90%ぐらい、90%以上ですか、終わったと。あとは来るような見通しというか、そういうようなのはあるんですかね。できれば、いろんな方面でいろんな方々が義援金を募っているようでございますが、被災者は大変困っておりますので、できるだけ協力いただければ幸いかなとそのような感じがしているわけでございます。

それから、もう一点、まずもって環境対策課の説明の中で消毒というような説明がありまし

たが、難航している中でも徐々に陸上のがれきは進んでいるようでございますが、陸上は陸上として乾燥という部分が多いわけでございますが、海から今毎日上がっている部分においては生ものが混ざって上がっているわけですね。それで大変衛生面でかなりいろんな障害が出始めているわけですよ。ですから、やはり消毒、これからどんどんまた暑くなるようでございますので、海から上がったものを中心というところとちょっと言葉も合わないかなとは思いますが、常に陸揚げされているところを監視しながらやっていただきたいなというふうに思います。でないと、またいろんな問題が後で起きてくる可能性が十分ありますので、ひとつお願いします。

○委員長（西條栄福君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、消毒の関係でございますが、この資料に載せてございますこの支援事業の部分でございますが、これは先週22日で終了ということでございます。それで、今委員ご指摘のとおり、海岸部非常に海からのがれきに伴ってハエがすごく発生している、その現状は十分把握してございます。それで今後の今考えている部分でございますけれども、先日、日本ペストコントロール協会という団体がございましてそちらの方で今沿岸部の消毒作業の方に支援を行っているということで、早速にそちらの方と連絡を取りながら次の消毒の計画の方を考えております。また、それでもなかなか実際やってみて手に負えない部分等あれば、業者に委託とかいろんな形でこれから考えていきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 ぜひ強力な対応をしていただきたいと思っております。

それから、まだあるんですが、最後一つにしたいと思っております。これまでも再三話はしてきたわけでございますが、漁港の町単関係の、町の管轄の漁港の応急対応、これをどう考えているのか。どう進んでいるのか。県単の方では一応応急的な対応の説明はありました。3カ所ですか、泊、伊里前、波伝谷、この区間に応急的にかさ上げをするという説明がございましたが、どうみても集約が疑われる中で、それはやむを得ないのかなとは思いますが、どう見ても現狀的にはそれだけでは足りない。それで町の管轄の分の中でもやはりかさ上げを進めていくべきではないのかなと。そのようなことで住民の方々は強く要望しているようでございます。また、そうせざるを得ないのかなと思っております。町長はどのようにこれからのことを考えているのか。これからと言ったって近々のことでございますので、できるものであれば、集約はやむを得ないと思っておるので、かさ上げを進めていただきたいなと思っております。どう思いますか。

○委員長（西條栄福君） 町長。



○町長（佐藤 仁君） ご指摘のとおりでございまして、県として取り組む漁港でございます。4港ということでございまして、その中で、あとは19港ございますこの南三陸町町単の町管理の部分につきましては、基本的にはその浜の水揚げ高、それから漁民の方々の数の問題等々を含めて優先順位を決めていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 全くこういう状態でなかなか手探り状態の中で、すぐあしたやるなんていうのも難しいことも十分わかっているんですが、やはり復興していくためには一番の源でございますので、漁港は。できるだけ、優先順位等もあるようでございますが、この秋に向けて、相当絞り込んで構いませんので、復旧に進めるべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 最初に、死亡者が541名、不明が644名、合わせて1,185名。7月19日まで私はこの数字を聞かれた方々にお話ししておりました。いろんな方に、町外の方あるいは県外の方、1,200名の死亡あるいは不明者がいると。できるだけ支援をしていただきたいと、いろんな団体あるいは個人にもそういうふうな働きかけといたしますか、発信をしておりました。20日になったら200人くらい減ったと。私が今までしゃべったことは、ほんじゃどうだったのかなということになるんです。三浦委員、頭パニックっていたから仕方ねえのかなと思う方もいるだろうし、あの人は何語ってんだべなど、あの人の話は信用なんねえなという方もいるのではないかなと思うんですが、課長、その辺どう思いますか。私たち、15名の方がそうしゃべっていたんです。20日になってわかったのさ。これを見ますと、7月14日現在ということだから、14日にわかったわけなんですよね。14日に。15日になぜすぐ訂正しなかったの。いや、議員さんたちや、間違った数字お知らせしてたやと。早く、一日も早く直さなきゃねえと。町民の方々もそう思ってるだろうと。なぜ15日の段階にその訂正をしなかったのか。この責任は重いですよ。どう責任をお取りになりますか。これからあなたの話すことはこれから信用ならないということになりますよ。そうじゃないですか。その辺の考え方、責任の取り方、どうするのか。

それでは、順を追って質問に入りたいと思います。

最初に、新聞等で集団移転の関係で報道されているんですけれども、第3次の予算あるいは第2次の補正が決まらないうちはなかなか難しいというような話もいろいろ出ているんですけれども、その集団移転というものの指針といたしますか、方針といたしますか、そういったも

のはどういうふうになっているのか。5軒以上の方々がまとまれば国の方で土地を買い上げる、あるいは、最終的には町がやるんでしょうけれども無償で土地を貸すとか、そういった場合は固定資産税は取らないとか、いろんなことがあるんでしょうけれども、そういうふうなやり方というか方針というか中身について、わかりやすく町民の方々にお知らせしておかなきゃならないのかなと思うんですが、そういった資料とか何かというのがあれば、皆さんにわかりやすく説明もしなきゃならないのでいただきたいと思いますし、それからその資料ですが、先ほど来いろんな数字が出ているんですが、あとでまとめて、答弁なさっているんですけども、資料として出していただけるように、委員長、取り計らっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど来、前者もいろいろ質問しているんですが、三陸道の法線あるいは45号線の関係、特に歌津大橋という質問もありましたけれども、これは何ですか、例えば45号線の歌津大橋やるかやらないかというのはこの復興会議で決まるんですか。9月まで結論が出るまで待つてほしいということなんですが、その復興会議であそこの歌津大橋要らないよと決まればできなくなるんですかね。私は今改修工事をやっているのかなと思って見ているんですけども、あれは何やっているんだべね。どうなんですか、その辺。そして国交省の方の考え方どうなっているんですか。あの歌津大橋、やるのかやらないのか。いつ直るのか。いつ開通になるのか。それをお知らせください。4カ月以上もたっているんですからね。スピード感、スピード感、全然スピード感、お口ばりだ。スピード感ペラペラペラペラって、早いのは。まだ何にもスピード感ありません。口ばり、ヘラヘラヘラヘラって。何やっている、4カ月もたって。その辺どうなっているのか。

それから、公営住宅。公営住宅を何戸どこに建設予定しているのか。きょう段階の町の方針をお知らせください。

それから、今ありました町営住宅、半壊とか大規模半壊ですか、修理できるものできないものあるんですけども、その町営住宅の修理できる住宅はいつやるんですか。いつ完成するのか。それをお知らせください。

それから、がれきの鉄あるいはアルミ、有価物の売却について、この間臨時会で質問したんですが、5月末で約3,700万売り上げがあったという説明がありました。それは日報によって業者からの申告といたしますか、日報によってそれを確認しているというお話でありましたけれども、課長がその業者をかなり信頼しているようですね。どれほどのつながりが深いんですか。信頼できるまで。そのくらい日報が間違いがないという、町の財産を売却するに当たっ

て日報だけで信用するという信頼感というか、そのお付き合いというのはどれぐらい深いものなんですか。私は3,700万じゃなく4,000万だったかもしれないと。後で日報で報告ですけれども、実際には4,000万あったかもしれないという考えも持たれますよ。しかし、申告は3,700万だと。その300万はどこに行ったんですか。課長。だれがどこで使ったんですか、300万。それをお知らせください。

それから、いっぱいありますから、委員長、まだ半分しか質問していませんが、後でまたやりますのでね。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 数値の報告がおくれましたことにつきましては、率直にこれはおわび申し上げたいというふうに思います。今後適正な数値の把握に努めてまいりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 集団移転についての地域へ早く説明をすべきだろうということです。その質問につきましては全くそのとおりだと思っておりますが、現在、来週月曜日から地域懇談会が行われますけれども、委員の皆様方には配付しております資料で一たん説明した上で、地域の皆さんの意見集約とか合意形成あった上で、制度をもっと具体的に知りたいのであれば私どもが出向いて地域にご説明したいというふうな意向は伝えたいというふうに思いますし、今現在も、明日も歌津の菫の浜地区で少し制度の説明をしてほしいという要望がありますので、あしたお伺いしますけれども、そういった地域の声についてはこちらの方で率先して制度の説明をしたいというふうに思います。

ただ、この制度につきましては非常に古い制度で、今回のような津波の災害で行った事例というのは奥尻しかございません。今回のような大規模な災害に対して制度改正をさまざまな面で町の方も要望しておりますので、まずもっては現行制度という形の中で地域には説明していきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 歌津大橋、45号線の関係ですけれども、町の方には、国交省の方からははっきりとした45号線の復旧するということは示されておられません。ただ、相当崩壊をしておりますし、その辺の国道敷きのがれきの処理とかそういうものをしながら、今は路体とかの保全をしているのではないかと思います。

それと、公営住宅でございますけれども、これにつきましては復興住宅ということで、これ

から復興会議を含めて、町民の皆さんがどれくらい公営住宅に意向があるかという中で検討がされてくると思います。

それから、公営住宅の修理ですけれども、今浸水域に対して復興住宅をこれから計画していくものですから、浸水域に公営住宅をそのまま設置するべきかどうかということにつきましても、これから復興住宅を建てていく中で検討はしていかなければならないところがございますので、とりあえず今は復旧についてはその辺の方針が決まった段階で対策をできるか、すべて復興住宅にかえるかというふうなことになると思います。

それから、がれきの処理の中で鉄の処理でございますけれども、これにつきましては日本リサイクル工業会というふうに、ここでその月の単価というものが一応出されておまして、その単価に積み込み費とか運搬費、それからあと二次の選別、例えば鉄にいろいろロープが絡まっていたり不純物があったり、網とかそういったものを取り除いて、それで単価を設定してございますので、そういう中で一応進めているところでございます。決して一般に公表されている単価から低くなっているわけではございません。

それから、確認につきましては、これは私ども、トラックスケールのあるところにすべて委託をしておりますので、そのトラックスケールにつきましては、コンピュータの中にその日時と時間とトン数というものがすべて記録されてございまして、そこから納入の証明というのはすべて出てきますので、それにつきましてはダンプと運搬車、これについてはすべて町の方で許可車両の許可証をつけてやっております。それでこちらの黒潮グラウンドの方でその鉄の量とかは一応確認してございますので、それをトラックスケールのところではかつて、週1回ぐらいはこちらでも確認に行きますけれども、毎日ということではございません。毎日の確認は次の朝にこちらの方に書類を持ってきて、それを確認をしているということでございます。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。現存の住宅の状況。それから完成はということで。現存している住宅。町営住宅の現存しているやつ状況。それと修繕。

○建設課長（西城 彰君） 町営住宅は400戸ございまして、そのうち256戸は流出、全壊というふうなところがございます。それから、6戸ぐらいは改修ということはできるかもしれないんですけれども、先ほどお話ししましたけれども、これからの復興住宅、これとしっかりこの辺につきましては検討しながら進めていかなければならないと考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 危機管理課長、あなた、ここで一言申しわけなかったと。あんたは済むかもし

れませんが、我々は済みませんよ。今まで何十、何百の方々との話す数字を出していたんですから。私はそうすると今までしゃべった方に1軒ずつ回って、間違っていました、訂正事故ですとおわびして歩くんですか。なぜ15日の段階でそれを言わなかったのか。14日にわかったならば、20日まで待たないで。人間、過ちとか間違いというのはいいんです、仕方のないこと、人間ですから。ただ、それを間違っていたと気づいた段階ですぐに修正はしなきゃならないということなんですよ。なぜ20日までほったらかしにしていたかということだ、私の言っているのは。14日段階でわかったんでしょ、これ。この数。200も違うんだから。さっきどなたか言ったように、5とかならまあいさ。だれ、200も違って、あんた、そうすると何ですか、警察の数字が間違っていたということなんだね、行方不明者。警察も当てにならないということをあなた言っているの。聞こえているか、この声。わざと大きく言いますよ、聞こえるように。警察の数字当てにならないの。本当にや。なぜすぐ訂正すればよかったのになあ。ずべらだよ、ずべら。歌津の言葉でずべらというんだ、こういうなの。ずべらこかすとかいうんだ。本当に口ばり達者だ、やっていることはばなんな。

45号線、それから国土交通省は何も出てこない、話ないと。方針が固まっていないんですか、国交省の方も、この大橋あるいは45号線について。やはりこれによって、先ほども前者も言ったけれども、これによってまちづくりというのは出てくるので、まちづくりが出て45号線とか大橋が直っていくのですか。9月まで待つてけろという話だけれども、震災会議で結論が出るまで待つてほしいみたいな話だけれども、震災会議でこれを直すとか直さないとか決まるんですか。そうじゃないでしょう。意味がわからない、言っている意味が。だから、国交省から聞いたの、直すんですか、直さないんですか。直してほしいからと陳情もしたんですか。そこを聞いているんですよ。きょう7月23日、間もなく4カ月半なんですよ。震災を受けて4カ月半。何やってたの。

それから、公営住宅はどこに何戸つくるかと、まだ決まってねえの。なして。何やってるの。仮設は2年だと、仮設は2年で出る予定だとやることで進んでいるわけ。2年一時なの。だから、今の段階でこういう場所にこれぐらいのものを建てますよと。住民の方々もまず心配しないで一生懸命頑張ってくださいと、こういうふうな話もしなきゃならないのよ。あしたからやっからってあさって入れますか。入れないんだから。1年と1年半とかかるんですから。だから、希望をとることは大事なの。しかしながら、大体の想像つくわけ。希望どおりの数なんかすぐ1年2年でできるわけないんだから。最低でも50でも100、これは必要だろうということをもっと、まづもって、じゃこのぐらいの数はここに作りましょう、土地の

交渉をしましょう、造成の計画を立てましょうと、今やらないでいつやるの。おそいくらいですよ、もう、4カ月半にもなって何もしていないというのは。これもずべら。その考え方どうですか。いつからやるんですか。

私言ったのは、町営住宅の半壊になって修理ができるものがあるでしょうと。それいつやるんですかという質問。それだけなんです。特に名足の北ノ沢住宅。そういうと、課長、あなた何を言わんとしているかわかるでしょう。いつやるの。あれから何日たったと思います。

それから、鉄などの有価物関係ですけれども、いや、私は、あなたの言っていることはあなたの言っていることで正しいかと思うんだけど、その話では町民は納得しないの。日報の報告で、日報の報告で例えば5トンありましたよ、あるいは10トンありましたよと。ああそうですかというやり方でしょう。それは5トンの裏付けがどうなっているのかということをご示ししてほしいわけ。こういうことで5トンなんですよときちんとした納得のいくような証拠みたいのを出してほしい。だから、私が言っているのは、いや5トンじゃないんじゃないですか、7トンでも5トンという可能性もあるんじゃないですかと。3,700万だと。もしかすると4,000万であったんじゃないかと。その300万はどこさ行ったのやという質問なんだから。簡単でしょう、あなた。そういう質問なんですよ。意味わかりますか、私言っている意味。町民が納得できるような裏付けを持った答弁をしていただきたい。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 改めて報告がおくれましたことも含めましておわびを申し上げますけれども、警察署の発表の数値は、行方不明者の届け出件数ということで警察署で把握している数値でございますので、いずれにしてもその数値については誤りのなかった数値ではございますけれども、それと町で持っている住民記録情報、この数値とトツゴウ上、その重複した部分が約200件近くあったということでございました。ただその報告がおくれましたことは率直におわびを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 国道45号線につきましては、国交省のいろんな考え方もあると思いますので、もう少し経過を見ながらいろいろ対処していかねばならないと思います。

それから、公営住宅でございますけれども、これは高台移転とかこれからいろいろ復興計画を立てていきますので、そういう浸水域じゃないところにやはり一般住宅と併用をしながら対策は立てていかねばならないと思います。もちろん単独で建てる場所もあればそういったところに建てていけるとは思いますけれども、やはり復興計画がもう少し進まないこの公営住

宅もしっかりした計画が立てられないのではないかと思います。

それから、その修理なんですけれども、浸水域の公営住宅について今後どうするかということも今議論をしておりますので、その復興計画の中でそういったこともしっかり対策をとっていかなければならないと思います。

それから、がれき、鉄の処理なんですけれども、鉄の重量はその1台のトラックに詰める重量というのはおおむね、多少の重量の差は出てきますけれども、おおむねの重量というものが大体想定、報告書、トラックスケールできちんと計量したその数値が、極端に減少があったとかそういうことになれば、私どもの方もやはりそこについてはしっかり調査をして指摘をします。あと、こちらから積み込んでいくものについてはそれも量の把握というのは現地の方でやっておりますのでそういう中で、あとはトラックの台数と時間とかそういうところを確認させていただいて、次の朝それを認定して進めているということでございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 復興会議、復興会議と、その復興計画が出ないと、そうすると45号線あるいは歌津大橋等は進まないということを言っているんですね。復興会議の経過を見なくちゃならないということを言っているということは。だから大橋は直すの、直さないの、今の段階では復興計画が出ないからわからないということ。その辺どうなっているの。はっぱり、課長さんの、おらこの少し回転が悪いものだから、あなたのお話ははっぱり理解しかねてるや。だれか私のような方でもわかるように説明できる方をお願いしたんだけど、副町長、うなずいているから頼むんだけど、どうなんですかね、歌津大橋とか45号線の改修とか、そういうところの国交省の考え方とかというのはどうなっているんですか。いつごろこれ発表になってわかるの。それまで指くわえて待ってるの。あんた方、国交省に何回か足運んだの。こうやってける、ああやってける、いつまで何してんのやと。岩手県では、岩手県では2カ月も早く整備したと新聞でもテレビでも報道になりましたよ。思ったよりも2カ月も早く岩手県で。なして違うのさ、宮城県と岩手県で。そういうふうに放送されてましたよ。あんなに、何さ行く、国会の方と、あるいは国土交通大臣に行くというのであれば、議会でも、委員長、特別委員会でも一緒に行ってお願ひすることは何も造作もないことだ。どんどん行ってさ、お願ひすべきじゃないですか、その復興計画だ何かと待って、復興計画だってまたいつ開催になっていつ結論出るんだか。9月までとかと言うんだけど、9月までどうなるかわかんねえで待っているんですか。そんでいいんですかね。

それから、半壊になった町営住宅の改修、まだやるかやらないかわからないということだ。

だれが決めるの。やるかやらないかだれが決めるの。いつ決まるの。やるとなればいつから始まるの。ここでだけ何とかこの特別委員会の質問をかわせばいいなんて考え持たれては困りますよ。

それから、がれき。この間鉄くずの処理数量渡されたんだよね。そうすると、数字が違ってたんや、これも。あなたが言った話とここに載った数字の金額が違っていたのよ。前の臨時会で話されたときには、5月末で3,700万という話だったが、これ3,300万だ。400万少なくなった。どこ行ったの、その400万。3,700万と答弁してたの、あんた。これ見たら、3,300万だ、いや、3,400万だ。300万どこに行ったの。どこさか使ってしまったの。それ自体から信用ならないんだ。それから、これは鈴勇というところと高田商店というところなんだけれども、これは売ったところね。運んでいるところはどこだということです、私の聞いているのは。運んでいる業者さんが。そこでどのような看貫のかけ方、それからそのコンピュータ、日報でやるんでしょ、コンピュータ。その確認というのはどこで確認しているの。コンピュータというのはインプットしないことには出てこないんだすべ。何月何日何時何分で何トンと。そいつの資料出してください、全部これまでの。確認しますから。まずもって。

○委員長（西條栄福君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 三陸道と45号線の考え方でございますけれども、建設課長、先ほどから説明をしておりでございます。私がお話ししても基本的な内容は同じでございます。なかなかご理解いただけないようでございますけれども、繰り返しになりますけれども、町長申し上げておりますように、三陸道あるいはJR、国道、やはり町の復興計画とのすりあわせの中で新しいルートが、お互い調整しながらやりましょうというのが基本的な考え方で、そのために今復興会議の中には国交省の方からもお入りいただきながら、その状況の中で45号線等の法線も決まってくるということになりますので、それでいいのか悪いのかというご質問でございますけれども、それが現実、現状だろうというふうに思っています。

それから、歌津大橋、大分お話出てございますけれども、実は小泉大橋でもあれは本復旧ではございませんで、仮設でございます。この浸水域、45号線ルートはどこも正式に法線決まっております。南三陸町だけでございません。ただし、幹線道路としての機能は確保しようということで、その現状に合わせた形で橋を、うちの町でも水尻川もそうでございますけれども、あのような形で機能を確保しようということでやっておるのが、先ほど三浦委員からお話あったように他県での橋もそうでございます。歌津地域についてはなかなかあの橋に仮設という形については大変な工事になるというので、旧国道を、市街地の部分を2車線化をして当



面機能を回復しようということで措置をしたのが現状の道路でございまして、いずれ歌津大橋という形も含め、今これから議論をしております町の復興計画の中で45号線が、歌津地域であれ志津川地域であれ、それがどのように変えていった方がいいのか、変わるのか、これからも少しの間のいろんな議論の中で見えてくるということでございますので、そこはそうのようにひとつ、繰り返しになりますけれども、それでいいと思っているのかというお話でございましてけれども、それが現実、今回被災を受けた現状のこの市街地が地盤沈下をしている中で今の45号線、そういう法線をそのまま活用すべきなのかどうかという議論も含めてやっていかなきゃならないのが事実でございまして、現状でございまして、そこはそうのようにひとつご理解をいただきたいというように思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 名足の住宅につきましては浸水域でございまして、基本的に浸水域にこれから公営住宅を建設すべきかどうかということもございまして、その復興計画の推移を見ながら、その辺は判断をしていかなければならないと思います。

それから、そこまでの運搬、これは鹿又と石の森に、鈴勇さんは鹿又でございまして。そこにトラックスケールがございまして。それから高田商店は石の森にトラックスケールがございまして、そこでこちらから運んでいったものを計量して、そこで計量のプリントみたいなのが出てくるわけです。それを確認を次の朝にしているというところでございまして。ただ、それについては、こちらの方からどういうシステムでそれを出しているかということも、こちらの方で一応行って確認しながらやっておりますので、ただ今の状況の中ですべての確認をなかなか難しい状況もございまして、一定等の車の台数とか重量とかそういう中で次の朝に確認をしております。

○委員長（西條栄福君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） ちょっと道路と同じように公営住宅の復興住宅の建設予定のお話でございましてけれども、その必要性なり早急に取り組まなきゃならない、あるいは取り組むべき課題であるというのは委員のおっしゃるとおりでございまして。現在、仮設住宅もおかげさまで何とか一定のめどがつき、一定の期間内でいよいよ復興住宅、仮設住宅の機能の終結を迎えるその前に、公営住宅へなお依存をしていかざるを得ない世帯はかなり多いだろうということについては、私らも十分認識をいたしております。本来なら仮設住宅の建設終了と同時に早々に復興住宅の建設計画に取り組みべきが最重要課題だということも十分認識しておりますけれども、先ほど建設課長がご説明申し上げましたように、これまた大変残念ながら現状としては、

そういう公営住宅の建設用地すらこれから新しいまちづくり計画の中で計画をし、そしてそこに位置づけ、そして具体的な造成工事なども行いながら住宅建設に向けて取り組まなきゃならないという現状、現実的な問題もございます。ただ、それだけを待っていていいのかということになりますと、4年5年、それで数百戸の公営住宅が建設できるかということについても、私らも強い懸念感を持ってございます。したがって、復興計画の中での公営住宅という場所だけじゃなくて、それ以外の部分も含めて、これらの対策についてはやはり喫緊の課題として検討していくべきだという認識は強く持っております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 はっきりとした45号線のルートあるいは本道路、それはわかるんです。だから、まず45号線抜きにして、歌津大橋、大橋の改修はいつごろできる予定。これはやっているんでしょう、あれは。改修。まだやっていないの。そこ、どうなっているのか。つくってもらいように陳情だの請願をしなくていいのかということです、私が言っているのは。だから、さっきも言ったように、わかんざらば特別委員会でも皆さんで行ってお願いしましょうということも含めてのことなんです。答弁が今こっちから聞いているんだけどね。大変です、私も。質問から答弁から、しゃべりながら聞かなくちゃならないから。

それで、公営住宅の建設、それから修理の問題も、これ一体なんですけれども、とにかく急がないと、急がないとよその町に出て行かれる可能性があるから私言っているんですよ。現に、ここに入っている住宅にいた方が、まだ直せないということで登米市に住所を移転した方がおります、現実的に。こういう方々が町の対策がおくれるとどんどんどんどんふえていく可能性がある。人口がさらに減っていく、これを懸念しているんですよ。だから、一刻も早く、2年間の仮設住宅生活していても、近いうちに公営住宅も直す、あるいは新しくこういった場所に建てますよということで皆さんに発信することによって皆さん安心して、じゃここにいましょうということもなり得るわけですから、それを私言っているんですよ。ぜひ一日も早く、もう4カ月も過ぎているんだから、もう来月あたりからこういう土地にこれぐらいの建設をしますよと発信をしなきゃならないと私は思いますよ。その辺の考え方がいいですか。それを言っているんです。人口減らなければいいんですよ。ますます減りますよ、こんなことしていると。

それから、課長、例えば10台持っていったと。トラック10台。その紙っこだかコンピュータだか、チャチャチャと出てきたと。役場さ来る途中で風で一枚飛ばされたと。例えばですよ。はややや、これ困ったやと。ええ、仕方ねえ、9枚持っていくべと。課長、9枚しかなくて

も、あ、9枚だねということになるんでしょ。そうじゃないの。10台ということはちゃんとわかるわけ。そのデータ全部欲しいわけ。何もってその10台だと、何トンだというその裏付けがどうやって証明できるのやということを質問しているんですよ、私は。そこをわかりやすいように。

○委員長（西條栄福君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 公営住宅の建設に関しては、私もそういう認識の中で先ほどお話をさせていただきましたし、その上で、あえて三浦委員の方から強い建設に早急に臨むべきだというようなお話でございます。それは全くそのとおり。そういう認識で取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 国交省の方から正式な形で町の方にそういうふうな意思表示、こういう計画だということはまだ来ておりませんので、その辺は私どももこれから注意をしながら国交省の方の方向性を聞いていきたいと思えます。

それから、重量のことですけれども、これは車の一日の台数とか、車のこちらで許可している台数があるんですけれどもその一日の作業量とか、そういうところを何時に到着して何トン計量したかというものがわかりますので、風で飛んでしまったというそういうこともあるかもしれませんが、そういうふうな日報とか実際の車の稼働の中で一応それは確認はできると思えます。それから、トラックスケールについても月に1回検査をしているということなので、その辺についてはこちらの方で、日報等も含めてトラックスケールのコンピュータとの連動性にしても確認はできると思っております。

○委員長（西條栄福君） ほかにありませんか。

ちょっとお待ちください。質問者も多数いるようでございますので、ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は3時50分としたいと思います。

午後3時36分 休憩

---

午後3時50分 開議

○委員長（西條栄福君） おそろいのようにございますので、会議を再開いたします。

鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 震災罹災の反省点を踏まえまして、復興へ向けて次の点についてお聞かせ願いたいと思えます。

まず、先ほどは主要道路問題等々についてお話がありましたけれども、今回の震災でやはり必要であったんじゃないかなという主要道路の接続する道路がたくさんあったんじゃないかなと思います。それは例えば、避難道とか裏道路の整備です。簡単にいえばそういうこと。これをやはり何かに、短くお話ししますから、短く答弁して結構です。とにかく先ほどもお話ありましたけれども……町から実際どんどん人口が減っていくのではないかなというのが危惧されるものだから、やはりスピード感を持った対応をしてもらいたいと思います。

それで、まずもって、土地利用の方の関係で、市街地形成、この立ち入り制限区域がいつ解除されるのかと。おわかりのとおり地ベース問題で相当浸水しているものですから、その辺を踏まえて、本当に国で買い上げてけんのか、あるいは県の対応は被災地のそういう土地に対してどういうふうな対応をしてくれるのか。この辺をまずもって1点お聞かせ願いたいと思います。

それから、浸水した建物の再活用と言ったらいいかな。例えば病院の問題、デイサービス、慈恵園、この辺も見てまいりました。それから松原住宅とか町営住宅ですか、そういったものを、あるいは学校ですね、そういったものの復活再生、これをどう考えているのかということです。これ、2点目。

それから、もう一つはご存じのように戸倉の小学校、中学校、善王寺に行っております。1時間の通学バスで通っていると聞いておりますけれども、その児童がいつ戻れるのかということです。いつ戻れるのかと。非常に新聞報道等によりますと、バスに揺られて1時間、そうやって体調も崩しているというような情報も聞いております。そういうようなことでこの点についてもお聞かせ願いたいと思います。

さらに、関連でございますけれども、このことについての士気感といいますか、教育長の選任は早めるべきじゃないかなというようなことでございます。

それから、もう一つは、やはり仮設住宅と並行して公営住宅の、先ほどもありましたけれども、造成等々を早めるべきでないかなと。そのためには農地の農振地域を見直してほしいということでございますから、振興課長、よろしくこの辺をお聞かせ願いたいと思います。

さらには、ライフラインで一番今回おくれをとったのは水道ですよ、水道。送水、給水。それでこれは問題は水源地にあったんじゃないかなと私は思うので、その水源地の移設、発掘といいますか、そういったものをどう考えているのか。この辺、5点までお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の方から2点ほど答弁をさせていただきますが、国の土地の買い上げの問題でございますが、この件につきましては従前から国の方に要望書という形の中で、私ども、国にぜひとも買い上げをしていただきたいということでこれまでもやってまいりました。多分テレビ、新聞の報道等でご承知だと思いますが、先日、菅総理が答弁の中で土地の買い上げということについて言及をいたしております。ただ決定ではございませんので、その辺では我々としても菅総理の口から直接その土地の買い上げの件が出たということについては、一歩前進かなというふうな思いがいたしてございます。

それから、教育長の件でございますが、この件については、現在、田生教育長行方不明ということでございますのでご了承いただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 市街地で今建築制限が行われていますけれども、9月11日まで制限が今行われております。それから、そこでまだ都市計画等が必要になれば、11月11日まで2カ月間最終の延長が可能であるということでございます。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 浸水した建物の再活用ということでございますが、基本方針でもお示ししておりますとおり、命を守る土地利用への転換ということもございますので、浸水した建物を安心してそこでいろんな、医療活動とか住宅として供用することが本当にふさわしいかという問題につきましては、町としては高いところにそういった公共施設も集めたいという考えもございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 戸倉小・中のことですけれども、当初善王寺については、集団避難というような考え方から、仮設ができて親元がこっちに帰ってきた中で子供たちも一緒にというふうなそういったことで考えておりましたけれども、今般、1学期経過した中で子供たちの様子を見るというふうな状況につけて、ご父兄の方から年度の途中で戻さないで何とか1年間善王寺の方に置かせてくれないかというそういった申し入れもございまして、その辺のことも正式にございましたので、戻すタイミングについては今検討中でございます。

○委員長（西條栄福君） ちょっとお待ちください。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。審議終了まで時間延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） それでは、農業振興地域の見直しの件のご質問でございます。従前、震災前につきましては、毎年6月、12月というふうなことで年2回に区切りまして申請を受け付けておりました。その処理期間は6カ月を要しまして、その後に農地法の農定の申請の受け付けというふうなことで2カ月間を要しておったところでございます。震災後、応急なる対応というふうなことで同時申請、同時受け付けの処理期間2カ月半というふうなことで対応できるようになってございます。必要な申請があった段階で適切に対応できるものと思っております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（千葉雅久君） 水源地の移設等ということのご質問でございますが、現在、国交省の方から業務委託を受けています業者さんの方にうちの方の管路台帳、水源地含めまして、それらの本町の復興計画に貼り合わせてどのような形の方がよろしいかということで、今検討しているところでございます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 さきに町長の答弁では、市街地地域と称される被災地を国で買い上げてくれるのかどうかというお尋ねをしたわけでございますけれども、そのことについては菅首相さんも一生懸命やっている、うちの町長も一生懸命やっているんだけれども、国会中継を見ていると本当にいじめられっぱなしだなというふうな思いをしながら、ご苦勞に感謝しているわけなんだけれども、菅首相、本当に言明したから大丈夫かな、あるいは町長さんも言明したから大丈夫かなというだけでも、なかなかはかどらないからこの質問をしているわけです。それはどんどんこの地域から住民は登米市の方へと向けて行っているんだよということを、先ほどもどなたかがおっしゃったように、動き始めているんです。そういうことを心配して、これをやはりいち早く示すべきでないかなと。例えば、現在海岸地域に行場さんとか佐藤鉄工とかも船の関係では鉄骨工場を建て始めている。あるいは、中学校前にはコンビニも始まっていると。この地域はいかったのかなと。ほかの人たちはまだ何ら通達というか、制限区域の解除の通知がなされていないということでございますので、この辺をひとつ早めて通知すべきであろうと。そして、やはり復興へ一歩進めてほしい。それは仮設住宅に住んでいる人も避難している人も、やはり買い物、今登米さだけ行っているものだから、そういうことを早く地元で買い求められるように、あるいは地元の復興に対して応援体制をもらえるよ

うな仕組みをつくっていったらいいのかなということでございます。

次に、建設課長、仮設住宅と並行して公営住宅の造成なり敷地確保をしたらいいんでないかという質問だったんです。仮設の延長をさっき話されたようだけれども、そういうことではなかったです。つまり、お示しのように図面では第一市街地形成はアリーナ周辺だと、第二は高校後から旭ヶ丘だと。そして、歌津地区では吉野沢団地だと、こういうようなお示しをいただいているわけなんですけれども、ここだけでは3,300戸あるいは1万5,000の住民の住宅地、いつまでも仮設だけといられないから、それをどうするんだということをお尋ねした。つまり、そのほかに例えば戸倉地区だったらどこがいいのか、あるいは入谷地区だったらどこがいいのか、清水前浜はどうするんだと、その造成、仮設とは違った公営住宅なり宅地造成の設置場所というのを考えるべきじゃないかなというお尋ねでございますから、この点はどうしたらいいのかということでございます。

それから、次に教育課長、教育長にかわってやっているんだから大変だろうと思うんですけども、1学期が終わってタイミングを見て帰したいと言うんだけど、私が心配するのは善王寺の学校は平成8年に閉校しているわけだ。入谷の中学校は平成21年ですから、閉校したのが、こいつ善王寺果たして老朽化あるいは危険校舎になっていなかったのかと。そこにいつまでも置く必要性がねえんでねえかなという思いからこういうお尋ねをしているし、志津川小学校でも志津川中学校でも、あるいは高校も皆登米郡さ行っているということは、町長は登米郡と合併すんでねえかやなんていう声も聞こえてきているんですよ。町長は合併する意志はねえびょん、やっぱり南三陸町をいかに復興させるかということの考え方で、私はまちづくりを進めてきていると思うんですけども、この点についてもお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それと、子供たちをほかへやるということは、勉強だけでなく、人間の成長過程の中でいかに子供のときから幼児のときからつながりをつけるということは、将来のまちづくりにどんなに大きくお互いが助け合える気持ちになるかという人間形成ができると思うんですよ。しかも中学校、高校生は10年後の復興発展期には、10年ですよ、25歳、町の中堅となってまちづくりに貢献できる人たちです。

○委員長（西條栄福君） 鈴木委員。マイク近づけて。

○鈴木春光委員 はい。びっくりしたや。こらで簡明にだなんて言われると思って。こそっからね、そういうふうに言われると。だけれども、余り近すぎると余り高すぎるんでねえべか。大丈夫。はい。戻ります。

そういうことで、教育課長、ぜひこれは早めて、早めて学校の復活を私は望みたいと思います。もちろんそういうふうに父兄だって望んでいると思うんですよ。そして、こつつさうつせば、あつつ、同じ仮設に入っているもあつつから運ぶことはでんだけども、こつつに住んでいる人が多い人たちをあつつまでわざわざ運ばなくたって、ほれ、いいんでねえか。運ぶということはあれだね、交通で送迎しなくてもいいんでねえかなというふうに思うんですよ。その辺を、教育課長、あんたが教育長にかわってやっていると思うので大変ご苦労には感謝するんだけど、そういうふうに思います。

それから、水源地の移設の問題ですけれども、課長、田尻畑の水源地からこっちの助作のところまで水を運んで助作の水源地は……スケヅクリか、ごめんなさい、その水はくめばくむほど水源地というものは寄っていくんですよ。塩水がくんでもくんでも3ヶ月経っても塩分が抜けないというのはそのためなんです。だから、塩分が戻らないような水源地を確保してください。入谷なんかいっぱい水あるからね。歌津の上沢でもいいです。弘川のダムを利用したって歌津地域はすごく、こうしたところへ考えてほしいと思いますよ。ぜひそういうことを復興計画に考えるべきだろうというふうに思います。

それから、農振地域、農業振興参事、なぜこういう見直ししてほしいかと言うと、通常だと町の農業委員会に申告して6カ月かかるという答弁でしたね。それを今回はこの震災に対応するために2カ月で従来の事務手続きができるというようなご答弁だったと思いますけれども、なぜこの見直ししてほしいということをお尋ねしたかと言うと、今回だけでなくして、復興10年のうちに農地の転用をこういうふうに期間が長くなった場合には、建てられない住宅、貸してもいい宅地、売ってもいい宅地、そういったものが田や畑では即対応できないということ、欲しい人さすぐできない。現に、今コンビニをつくりたい、あるいはお医者さんが来たい、あるいは銀行も入谷ならいいかもしれん、というような声さえ出ているんです。そういうときに、いかにこういう要望者に対して対応できるかというのが、この農振地域を見直しておく必要があるんじゃないかなというように思いでこの質問をしているわけですから、このことについてお願いしたいと思います。

それから、浸水した建物の復活再生、これをできないかといったらこれはだれも答弁していないね。病院、例えばデイサービス、慈恵園、松原住宅、こういうものは……あった。高いとこさ、高いとこさ移したいという答弁だったら、これは復活を考えていない、再利用を考えていないというような解釈でいいですね。そのとおりだね。だけれども、もってえねえなと思って。仮設住宅さ、きのう、きょうあたりは余り温度も上がらねえからだけれども、



大変だと言っているんですよ。大変だと。ただ、なぜこのお尋ねをしたかという、石巻の市立病院は全く志津川の組合病院以上に近いところに建っていて、これを再利用するんですよ。これはいろいろ問題もあるけれども、そういう提案を市側ではしているということでのお尋ねです。

それから、慈恵園だって私たち調査したんですけれども、あいつもし裏山へ石段でなくて、避難道路が2本もつけられてあったら、あんなに犠牲者は出さねえで済んだんじゃねえかな。せっかく楽しみにして年寄りたちは風呂さ入りさ来たり話し語りさ来たりということでの、そういうのがなかったなど。高校さ避難する石段道路だけだったんだね、1本だけだったんだね。それは今は皆車いすで避難するもんだから、石段、あいつ、1人2人で何だもんね、車いす引いて押し上げられねえもんね、なかなか、行ってみて現場を見て感じたんだけどもしゃ。そういうことを今回、そこさつくんなければいかすよ、つくんねえと言うんならば。だけれども、利用したいという経営者もいるんですよ。経営者の話を聞くと。再利用、復活してもいいんじゃないかというようなことで、このお話をするわけでございます。

こういふことで、どうです、この辺は。再質問という形でいま一度答弁願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 最初の市街地形成の問題からお答えいたしますけれども、委員のおっしゃいます伊里前地区、志津川地区のゾーニングを以前にお示しした経緯がございますけれども、あそこはあくまでも伊里前地区としての使い方、志津川地域としての使い方ということでございまして、津々浦々の漁村におかれましては、それぞれのコミュニティーも維持しながらお近くの方に高台へ造成していくのが基本的な考えです。それはお示ししましたA3のカラーの図面つけておりますけれども、こういった形で地域の合意形成を得ながら各集落単位、あるいは被害の大きかったところはほかの漁村地域との集約も含めて、今後地域の合意形成を見ながら考えていきたいと思っております。そういった中で公営住宅の用地も考えていかなければならないということになりますし、7月15日に締め切ったアンケートをやっておりますが、その中の設問でも今後の居留意向、持ち家として住みたいか、公営住宅に入りたいかといったようなアンケートもしておりますので、その結果も見ながら、その傾向を見ながら今後の計画に反映していきたいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 農振区域の取り扱いでございまして、農地法の基本的な考え方につきましては農地を減らさない方向でというふうなことで、これが重大な審査要

件になっております。実際に農地転用の申請の審査事項につきましても、主とする建物の面積とかそれに見合った敷地はどの程度で適切なのかというふうな観点から審査をしておるところでございます。また、処理期間に関しましては2カ月半というふうなことで短縮をしているところですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 戸倉小・中の善王寺へのことですがけれども、まず善王寺の小学校の建物は昭和56年築です。戸倉小は53年ですから、むしろ戸倉小よりも3年ほど新しい建物ということで、今回の震災でも登米市でも唯一被害のなかった校舎だということで、そういった意味で校舎については堅牢であるということでの危険性は薄いだらうというふうに考えております。

当初から、戻すタイミングにつきましては親元が帰ってくれば当然子供たちも一緒だろうというふうな考え、それが自然だろうということで考えておりましたけれども、先ほども申し上げましたが、今般1学期が終わった中で保護者の方から子供たちがやっと落ち着き加減だというふうなことで、今やっと落ち着いて勉強に身が入ってきた中で、また近々場所が変わるとなると非常に子供たちがかわいそうだというふうなことで、できれば1年今のままで置いてくれないかというふうな話でございます。そういった復興の将来を担う子供たちが、今現在教育上の配慮でマイナスポイントにならないようなそういった配慮をしてほしいというのが今回のご父兄の要望でございますので、その辺を踏まえて検討していきたいというふうに今考えております。以上です。

○委員長（西條栄福君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（千葉雅久君） そうですね。一応本町の水道施設の統合並びに広域化、そういうことも検討しながら、水源地も考えながら検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（西條栄福君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 若干、国の対応あるいは農振地域の制度の見直しについて補足をさせていただきますけれども、実は、過日国の東日本大震災の復興本部ということでその宮城県の現地対策本部会議がございまして、各市町からいろんな課題が出されております。その中で、やはり一つは農振地域の見直しについて、多くの市、町から今後の土地利用のあり方を計画する中で大きな弊害になると。これはやはり抜本的に農振地域の見直しの取り扱いを、期間を短くするとかということではなくて、もっと簡略化とか制度そのものを見直しすべきだとい

う議論が出ております。これを受けて、過日、国の本部会議でもこの話題が取り上げられて、それを今回国が示す素案の中にそういった制度の見直しをきちんと折り込む予定だというふうの記事に、おとといでございますか、出ておったようでございますので、何らかの見直しが必要なものだというふうにご期待をしております。

それから、土地の買い上げ等の問題については、町長先ほどお答えしたとおりでございますけれども、さきの議会でもご説明しておりますように、本町の場合被災の土地の買い上げをどうするのかという問題もさることながら、今回いろいろお示ししている高所移住、各集落あるいは市街地等も含めて、現行の制度の中で町が事業主体となってやるということからすれば現実的に大変無理な状況でございます。集団移転整備事業4分の1地元負担、あるいは市街地都市計画区域になりますと、現行制度からすれば区画整理事業の導入という形の整備手法となると2分の1負担ということでございますので、とてもじゃないが本町のような財政規模ではやれる話ではないということで、これは強く国が全面的に財政負担をしてやってもらわないと困るといようなことは強く申し入れをしておりますし、その辺の町の財政状況なり現状については政府の方でも一定の認識理解はしていただいているということに考えておりますので、先日、さっき話した農振の見直しとあわせて現行制度の改善、見直しにあわせて交付金化の話が出ておりますので、私どももその辺に大いに期待をしながら推移を見守って行きたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 なかなか皆さん真剣な答弁で、これでよしということも言ってもいいんですけども、いま少しお願いしたいと思います。

最初に、住宅団地のことのご答弁でございますけれども、各集落といいますか、漁村等への考え方も高台へ考えると。あるいはそれは地域の人たちと合意形成を図りながら進めたいということで、まだそれは手つかずでいるんだなというふうな感じを受けたんでございますけれども、これは25日から地域懇談会ですか、開催されるようでございますけれども、ぜひその際にも、この戸倉地域だったらばどこの高台がいいのかというふうな、それを集落ごとにするのか、あるいは戸倉の町を考えた形成をするのか、その辺を図りながら即つくっていくところがたくさんあるはずですから、これも早められるような体制組みが必要だろうというふうに思います。

それから、土地利用の関係で農振地域の見直し、農地を減らすなという参事の答弁でございましたけれども、今、農地の半分は遊休農地化していますよ。遊休農地化。ほんでも振興地域

からはずれないんですよ。つまり規制の網がかかっているということで、ほんで振興地域は町の農業委員会に申請して、さらには県へ上げると1年かかってやっと除外区域になったと。それから、自分たちの宅地造成をしなくちゃならないというような形になっているわけですね。ほうだびょん。そういうことを先ほど副町長がおっしゃったような形で、ぜひこれは県なり国なり南三陸町として申し入れていただきたいなど。それは特にこの被災の多かった南三陸町が、今建物を建てたい、店を開きたい、あるいは医療機関を呼びたいというときに、即対応できる土地にしておくということがねらいでございますから、ぜひこの辺も考えて対応をお願いしたいと思います。

さらには、水道の関係、課長、歌津の水沢にもありました。あの水源地もやはり塩害に影響する場所でございます。設置場所でございます。それから、今回の被災で受けたところも、助作を初め田尻畑であっても海に近いところにあったと。しかも、さっき言ったように地盤沈下しているということは、さらに海に近づいたという認識をしてもいいと思うんですよ。そうすると、今後塩水が流れてくる可能性は十分考えられますから、そういうところをひとつ考えにおきながら、ぜひ水源地はもっと高台につくってください。高台に。そういうようなことを、これも復興計画の中で、水は貴重なものですから、ぜひ考えた対応策をお願いしたいなど、やるべきじゃないかなと、そんなふうに思います。

それから、建設課長、裏道路、今回非常に活躍した裏道路をどう考えているかという質問をしておったんですけども、その答えが出てこないようなんですけども、例えば横山から来て入大船を通過して三陸町に抜ける道路の今回の活用、さらには秋目川を通過して大沢を通過して磯の沢を通過してアリーナへ抜ける道路が、本当に今回活用の多い道路でした。さらには、坂の貝峠から歌津へ抜ける道路、こういったものの拡幅なりあるいは支障木の撤去なり、そういうものやっておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。まだ地震と津波来ると言うんだからね。さっきもその余震で、こういう強いのが来ると3日後あたりには大きいのが来るともしれないからっしょ。特に、特別委員会を開いているとそういう予感がしますので、そういうことのないようにいたしたいなと思いますし、一番は政治が混迷する時は、政治が混迷する時は天災地変が起きると、こういうふうに古老たちの話で言い伝えの中で私も聞いたことがありますから、迷うことなくひとつスピード感を持って復興に当たっていただきたいなということをお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 お願いして終わり。

それでは、土地利用計画について伺います。職住分離を基本とした土地利用ということで、私もこれまではそうあるべきだろうと理解してきました。しかし、ここに来まして、海と非常にかかわりの深い水産加工業者などの中から、工場はぜひ高台にという、第2商工団地の造成をというそういった声が高まってきております。どうしても海岸でなくてはならない業種であったり、また構造物が復旧できるような残った場合など復旧作業等今行われておりますが、大変実は本音はびくびくしながらやっている、それが現実のようでありまして、多額の投資をして工場等建設、整備するわけでありまして、あえてリスクの高い低地に建てるということは避けたいと、これが本音のようではありますが、復興対策会議やまた町民会議等で、こういった点はどのような話題になっているかどうか、まず伺いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 職住分離ということで、住まいは高台へということでの話はいろんな場面で出ておりますけれども、今委員からご指摘ありました、これ以上財産も失いたくないということで工場も高台へといった話は、これまで正直なところまだ議論というかは出ておりません。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 基本的には生活が最優先で、多分居住地が優先して話し合われているものと思いますが、町の経済をリードしております産業でありますので、雇用などの波及効果等考えますと、宅地の整備などと並行してこれは検討していくべき課題であろうと思います。現に、商工団地などで工場を持っておる会社などは震災から一、二カ月で再開をしておるケースもありまして、やはりこういったものを望むというものが理解できるような気がいたしております。それで、今後ぜひ復興策定会議の中でこういった検討がなされるべきだと思いますが、町長、その点いかがお考えでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の大災害におきまして、水産加工関連の方々を中心に大変な被害を受けたということがございまして、私の方にもそういった被害を受けた皆さん方から電話なり、あるいはお話をいただいております、やはり産業がこういった停滞をしてしまうということになりますと、ご案内のとおり雇用の問題が出てまいります。そういうことを考えますと、やはり商工団地、第2商工団地といいますか、そういう考え方を取り入れていかなければいけないのかなというふうに私も考えてございます。

○委員長（西條栄福君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 ぜひそういった考えをこの復興に向けた会議の中で具現化して行ってほしいと思います。終わります。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 3点ほどお伺いいたします。

1点目は、2ページの放射線測定のところであります。これは先ほどの説明で、人体に影響がない数値だと、そういうお話がありました。しかし、同僚議員からも質問ありました稲ワラについてはまだ測定していないと、そういうお話がありましたので、その辺は今後どのようにするのか。その辺が1点です。

それから、2点目は、7ページの建設課の2番目の今後の見通しのところに、福祉仮設住宅等の建設を8月下旬の完成の見込みであるということで、先日の説明ですと、山の神平ですか、28戸ですか、何か建設するような説明がちょっとあったような気がしますが、その辺もうちょっと詳しくお願いしたいなと思います。

それから、今土地利用のことで大分皆さんお話ししてありますが、いろいろ私も集落についてということで、復興に向けてなんというんですか、1番、2番、(2)(3)ということで、3パターン提示されております。いろいろ先ほどの説明ですと、町民会議、それから地域懇談会をしながら煮詰めてこの土地利用については決めていくというそういう話がありましたけれども、最終的には決定するのはどこなのかなと、皆さんの意見を聞いてね、その辺をちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 稲ワラの件でございます。肥育業者はうちの方、当町で10業者おります。調査した結果、実際に3月11日以降に稲ワラを持ってきた実際の世帯が2世帯、2経営体います。8経営体に関しましては3月11日震災前のものでございますので、これは安全の確認はとれております。残りの2件につきましては、当然全頭検査やるとかそういったフォローはありますけれども、3月11日以降のワラの件につきまして関係機関主導のもとに対応を早急にしていきたいと思っております。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 福祉仮設住宅についてご説明をいたしたいと思います。福祉仮設住宅につきましては、9世帯、9戸を1ユニットとして入谷の山の神平に2ユニット、18戸ということになりますかね。それから、南方ジャスコの方に1ユニット、それも同じく9戸。合わせて27人の方が入られるというようなことになります。グループホーム型の福祉仮設住宅

を想定しておりまして、例えば老老世帯の方、高齢者の方ですね、それから精神的な障がいをお持ちの方、そういった方々をそちらの方で支援をするというふうなことで、そちらの方には支援員が常駐をするというふうなことで、そういった業者の方に委託をしてそちらでお世話をさせていただくというようなことを想定しております。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） パターン、それぞれ集落ごとによって地域事情はあるかと思えます。まず、委員の皆様方にお示ししております資料は地域懇談会でも当然お示しします。そういった中で地域の合意形成が得られるところについては、それなりに町と相談して決定していきたいところでございますが、ただ財源という問題がなかなかまだ見通しが立っておりません。その辺も見きわめながら、最終的に地域と町でといった中で決めていかなければならないと思えますが、できれば計画の中で9月には一定の方向性は町としては示したいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 3月11日以降は2世帯だと、そういうことで今度全頭検査するとか、そういう話をされました。皆さんもご存じのように、きのうでしたか、登米市でかなり白熱したいろんな、県の方がいらしたのかな、お話がありました。非常にその話を聞きますと、大変登米市は提供しているところが多いということで、大変危機感を持って非常に皆さんお話ししておりました。この町はそんなにいいのかなと、本当は実際私今感じています。それで皆さんは本当に皆さんはそれに対する危機感がないのかなとかそういうふうなことを思っていたものですから、もっと積極的にこういう方たちに説明したり、いろんな畜産業者に説明したり指導したり、そういう積極的なやり方というものが必要じゃないかなと私は思ったものですから、そういうことをきちんとできているのかなと、やる予定があるのかなということなので、その辺をお聞きしたいなと思っております。多分、皆さん本当に不安等感じながら、今後のことでは大変思っていると思いますので、その辺の取り組み方をもう一度きちんとやってほしいなと思っておりますので、もう一度お願いいたします。

それから、福祉住宅施設、これはわかりました。グループホームを主にしてやるということで、支援員も含めて、ぜひこれは本当にだんだん多くなってきているケースも多いので、ぜひこれは本当にいいものにつくり上げてほしいなと思っております。支援員も入れるということなので、わかりました。ありがとうございます。

それから、土地計画、今財源の問題もあると、合意形成しても財源の問題もあるということ

で説明がありました。これは本当に先ほど前者も、産業の団体も高台にというような話もありますので、やはりいろいろ出てくるなど私も思っております。それで（２）の集落課題ということで何か住民の合意形成ということで出されています。それは大変大切なものだと思いますので、財源の問題もあるでしょうけれども、住民が合意形成しましたらそのことについてやはり進めていく必要があるなと思っておりますので、それを復興会議の中でどのように進めていくのかなど。そこで否定されたり却下されたりするようなことはないのかなど、そんなふうに思いましたので、どこでそういうのが決定されるのかなど思ったので質問しております。もう一度お願いいたします。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 稲ワラの件でございますけれども、まず震災以降に集めたものがあるかないかというふうなことの調査が、先ほどもちょっとお話し申し上げましたけれども、乳牛と肉用牛と水稲関係の各農家の方に調査資料の配付を行って、その実態調査を行うというふうなことになるところでございます。実際に震災以降に収穫した稲ワラ等につきましては牛に与えないようにというふうな具体的な指示が来ております。その処分等ははまだ具体的な指示来ておりませんので県とかの指導もいただきながら、必要に応じてはセシウムの濃度計測も必要かなと思っておりますので、適切に処理をしまいたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） あくまでも策定会議は基本的な考え方、ご意見を伺うというところでございます、こういった決定行為につきましては当然町と地域が一体となって決めるべきものでございますので、策定会議ですべてを決めるというものではございませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 大瀧委員、よろしゅうございますか。（「はい」の声あり）小山幸七委員。

○小山幸七委員 一つ、先ほど居住区の浸水した部分に対しては国で買い上げるような話が出ているということですが、田畑に対してはどのような、現在海水などが常時田んぼの中に入っているようなところがあるんですけれども、どういうふうな処置をとるものか。

それと、もう一つは、漁港は第２種の方は県で、先ほど２番議員が言われたように、もう計画が立っているということですが、１種の方は１９港あるうちの、これは志津川漁協のしかるべき人に聞いたんですが、漁協としては大体各２から３漁港、歌津、戸倉、志津川につくってほしいと。それが町サイドでは志津川、戸倉、歌津、大体１港ないし２港、１港というのが多い



というようなことを言われたんですが、大体このパターンの図を見ますとやはり漁港一つじゃ足りないようにも思われるんですが、財源によって1港、2港、先ほど町長の答弁では水揚げ高による、あるいは場所場所で検討するというお話でしたけれども、大体当町としましては町単の1種漁港を何港ぐらい見ているかをお伺いします。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐々木三郎君） 田畑の浸水関係のご質問でございます。今回の震災によりまして水田が240ヘクタール、それから畑が208ヘクタール、合計で248ヘクタール浸水を受けております。具体的に災害復旧の現地調査というふうなことで、本来町が事業主体になりまして行うべきところなんですけれども、余りにも規模が大きすぎるというふうなことから、県の方で災害査定準備をしてくれているような状況でございます。年度内に災害査定は完了するというふうな見込みの中で、一応県のこうあるべきだというふうなことで地権者の方の意向は含まないんですけれども、基本的にそういったことの中で災害査定を受けて復旧の予定を立てると。ただ総体的に地盤が沈下しておりますので、客土でありますとか盛り土、そういったものもしなきゃならないので、結局現地分の田んぼに盛り土してしまいますとトウシコとかからの水を引くことが、水が乗らなくなりますので、その辺の微調整が出てきますので、あくまでも災害査定は現状でもって査定を受けて復旧するのに幾ら必要だというふうなことの確認をとって査定を受けるものです。その後、最終的に復旧・復興した畑、田んぼに関しましては耕作をしていただかないとだめなものですから、災害査定も受けられない、実際の工事もできないということになりますので、地主の方の意向調査も並行して行う必要があるというふうなことの状況予定でございます。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 漁港につきましては町長がお答えしたとおりでございます。それで、これから浸水域の災害査定が始まるわけですが、そういう中でいろいろ調査をしていきますので、そういう調査も踏まえながらいろいろ検討していかなければならないのではないかと今考えております。

○委員長（西條栄福君） 小山幸七委員。

○小山幸七委員 水田などの方はわかりましたけれども、漁港の方ですね。それでは、何港という港の数なんかはわからないということですね。まだ先に進んでみないことには。わかりました。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 先ほどから委員の皆さんが積極的な発言をしているんですが、その中でちょっと出なかった件について質問したいと思います。

復興計画の中で国でもとにかく水産業、被災した場所の水産業を積極的に進めるというような話があります。そんな中で町独自の水産業の復興に向けた対応、考え方があるのか、その辺。今現在でどうなのか、その辺教えてください。

あと、先ほど来から不明者の人数ということで委員の方から質問があります。確かに、たとえ数とはいえ、死んだり殺したりというような形の数字だと思います。この間の危機管理課長の説明ですと、2割の増減移動があるというふうな形の話は私も聞きましたけれども、その辺の確認です。とりあえずこれからこの数字が、2割と私は聞きましたけれども、増減の可能性はあるのか。そして、今現在の避難民を含めた南三陸町の人口、数がわかればその辺を教えてください。

あと、今も続いている仮設問題なんですけど、ここまで来て仮設の数がやはりどんどん減っています。行政の考えでは公共用地を主体として考えてというふうな方向でした。そして今、最終的な公共用地と民間用地の数が出ています。公共用地が大体1,066戸、そして民間用地が1,095戸ですか、こういった結果が出ています。今のこの結果を見て、はるかに民間用地活用が多いと。そして、この仮設建設に当たって町の基本的な方針が公共用地に建設ということを経験から言っていました。やはりこの辺の考え方、民間用地開拓、調査の切りかえというような考えが遅かったのではないかなと思うんですけども、まずその3点お聞かせください。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 町独自の水産業の振興策といいますと、ほかのところとどう違うのかと言われるとここがこう違うとなかなかそれが無いんですけども、我が町の水産業は、じゃ宮城県内のほかのところと同じようなことをやっているかというのと、同じようなところもあれば特色のある部分もあるということで、具体的には小さな町ながらも地方卸売市場を持っておりまして、それからつくり育てる漁業ということで養殖業も盛んだと。

もっとも水産業だけではなくて、その水産業をするためにはどうしても漁船が必要になります。今回は、この宮城県内だけじゃなくて北は岩手県から南は福島県の中部あたりまでの漁船を一手にこの辺でつくったり、あるいは修理している造船場も被害を受けましたので、そちらの造船場の修復が進まなければ船の修繕も進まないということで、早急に造船場の修復を進めるようにいろいろと環境整備を手伝いながら、あわせて造船場を修理することによって船が確保できるということをまず手がけておりまして、その一環として今回小さな船を修繕するのに

水産庁が打ち出しました全国で9カ所の拠点の修理場の第一号として私どもの方でやり始めた。実際に100艘ぐらいを3カ月の間で修理したいという計画だったんですけども、実際は100艘は恐らく行かないだろうと、その半分ぐらいが修理できればいいのかなと、私の方は現在見ております。

それと、そのつくり育てる漁業に関しましては、それをしないと本来の漁業ということではないと思うんですが、これまで手がけてまいりましたのは、地方卸売市場の仮設の市場の整備をするということは養殖漁業のためというよりもどちらかというと漁船漁業のためというか、シンボリックな意味合いがあるのかなとこう考えております。ですから、今後は養殖漁業の方の振興、復旧を、これは行政だけではなかなか難しいですし、もちろん従事していただきますのは指導する漁協を中心とした漁業者の方々に奮起してもらわなきゃならないんですけども、そのためにはいろんな環境が整備されなければならないと思います。先ほどの委員からのご質問にもありましたように、漁業活動にはどうしても漁港等が必要になりますので、それらの復旧も必要になるかと思えます。

それから、本来の質問の趣旨にありましたようにほかと違うところといいますと、同じくつくり育てる漁業の中でも、私どもの町では稚魚サケの孵化放流とその水揚げはほかのところよりも特色的なものがありますので、同じように稚魚サケの孵化場も被災してしまいましたけれども、これも早急に回復しまして、それでことしの秋ザケに伴いまして来春の孵化放流もやっていきたい。特色といえば、独自のというわけではないですけども、特色といえばこういうところかなと考えております。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 行方不明者の数値につきましては今後恐らく大きく変動する数値にはならないというふうには考えておりますけれども、震災前から既に安否がわからなかった方もこの数値には含まれております。つまり、住民記録はしているんですけども、当町に存在しているかどうかわからない方も含まれておりますので、そういった方の調整も含めまして、おおむね2割程度の今後の調整が必要なんだろうというふうに、保健福祉課とそういう話はしております。ただ、行方不明の方が犠牲者として発見された場合、それで身元がわかった場合はこの数値が減って死者の数がふえるということですから、総体の数値は動きませんが、今後いずれ行方不明の方が調整数値として、MAXになると思うんですけども、2割程度も確認する必要があるんだろうなというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 仮設住宅につきましては、公共用地にまず建設を進めていきました。その中で民有地の提供も相当数あったわけでございまして、まず公共用地の建設を進めながら入居を進めて、民有地も対策をしていきました。ただ、民有地につきましては、これは土地があつてすぐ建てられるわけではございません。これはURとか県が来て、その土地の状況とかあるいは道路がなかなか入れないとか、そういう水道の引き込みが相当数長くなるとか地形上の問題、造成上の問題とかそういうところがありまして、1回でなかなかそこがいいと言っても決まらなくて、2回、3回というところで決まっていたケースも相当ございます。ただ、すぐに建てられる場所もございましたけれども、それは少ない方でございました。そういう中でございましたので、どうしても公共用地、まず基本的には公共用地を建てろということが災害救助法の基本でございました。その次は大企業の用地、その次は民有地と、そういう形になっているんですけれども、そういう経過の中で、民有地につきましては最終的には45カ所ぐらいの民有地に公共用地と合わせて2,163戸を建設したというふうな状況でございます。

○委員長（西條栄福君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 人口と避難者の人数的な部分でございしますが、私の方から、まず避難者につきまして、現在3,355名と保健福祉課長より伺っております。この数字は公共的な施設のほかに民家に避難をしているすべての方の合計が3,355人ということでございます。それから、現在の町の人口でございしますが、住基上の人口で1万5,833人でございます。2月末の住基の人口と比較いたしますと、マイナスの1,834でございします。以上です。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の危機管理室長の話ですと2割の調整というような形の話ですが、2割というと200人ですよ。不明とか死亡とかそんな可能性もあると。今がMAXと言いましたけれども、その辺の数字がいまいちまだわからないというような感じします。

あと、住民台帳の中でまだ被災前から確認できない数、それがわかったら教えてください。

あと、今、今後の町の復興ということでこの案が出されているわけなんですけれども、本当に新しいような感覚の町の造成とか、あと地域の配分があると思うんですけれども、私が海の復興ということで聞いたのは、町独自のというのは、今課長が話されたことというのは今まで従前にやってきたことを復活するだけのことであって、今回津波が起こって減災とかこれから津波から町を守るためにどういった水産業に対して独自の政策をとるのかというような形で聞きました。今の話ですと、多分ないんだと思います。4カ月が過ぎてテレビの報道なんかでいろんなことが専門家によって解説されています。そんな中でこういった提案がされました。松

島町では被害が、同じ条件の津波ながら津波の被害が少なかったと。それはなぜかといったら、専門家が、島々があってそこでもって津波が軽減されて被害が少なかったと。だから、南三陸町においても、新しい案というのは例えば浮島、養殖場を浮島にかえてそこでもって津波を防ぐとか、そういった減災の何かを考えているのかというような形で聞いたんですけども、やはりまだこれからですかね。その辺もぜひ復興委員会の方で、できればそういった新しい取り組み、南三陸町が海で生きるならば水産で生きるならば、そしてそれに伴う観光で生きるならば、その辺のこともぜひ町の方でじっくりほかの地域にはない独創性のある案を復興委員会の方では提示していただきたいと思います。

あと、仮設の件ですが、今回私も避難者の方の要望とかいろいろ聞いたりしてわかったんですが、私は震災後すぐに南三陸町にはもう入谷地区しかない、復興の場所は入谷地区しかない、そんな考えを持ちました。そして、入谷地区の同僚の議員さんたちともいろいろ話しましたけれども、町のこれからの動向だというふうな話でした。そして、今課長が話しました公共用地、とりあえず公共用地は全部使ったと。その中で私が疑問に思ったのは、入谷地区にはひころの里があります。これは公共用地だと思います。あとさんさん館もあります。これは公共用地だと思います。管理委託制度の中でそういった管理者に委託されているわけですが、それを公共用地として被災した皆さんをすぐに移動させたりとか、例えば食事をつくるどころとか、あと学校の寝起きする場所もあります。何でそういった選択が町としてはされなかったのか。その理由を教えてください。

あと、課長が言いましたけれども、民有地も多く皆さんからあったけれども、ライフラインとかその辺の面でなかなかすべての土地提供者の方の活用ができなかったと言っていました。果たしてこの土地どうですかという人は何人ぐらいあって、結局その中の何人を採用したんでしょうか。そして今、現実的に猫の額のような避難場所がどんどん各地に点在しています。この辺の集約、あとこの管理、なかなか広範囲にわたって大変だと思うんです。その対策について教えてください。

○委員長（西條栄福君） 危機管理課長。

○危機管理課長（三浦清隆君） 最大値で2割程度の調整の数値が必要だという分母は行方不明者の数値、437名のうち、MAXでも2割程度再調査が必要なんだろうなという数値でございますので、多くても80名から100名程度という形だと思います。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） そちらの件につきましては、いまだに安否不明者というふうな

方が約30名ほどおります。この方々についてはいわゆる行方不明なのか死亡なのか生存しているのか、連絡がつかないというような方々が約30名ほどおるといふようなことでございます。この中には、従前から行方不明というふうな方が大分いらっしゃいますので、それが完全に把握し切れた状態で、その方についても生存というふうな形で今のところ処理ができるのかなというふうにご考えております。

先ほどから行方不明者の数が極端に減ったというのは、宮城県警の発表につきましては、行方不明の届け出をした方というふうなことなんです。その方々が例えば行方不明でなく無事だったというふうなことがあっても、警察の方には無事でしたというふうな報告がありません。そうすると、その方々の数字は行方不明者のままというふうな状況になりますので、うちの方の避難者台帳と照合して、その方々が無事だったというふうなことで極端に減ったというふうなことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（西條栄福君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 水産業の独自性ということですが、松島町の例をとられたように、そのような湾の形態にもよるかと思うんです。水産業の生産活動の観点からいけば、どうしても水産業は海を相手にしなければならないものですから、安全のためには海から離れば一応問題ないんですけども、それでは水産業成り立たないということで、漁業者は海から離れることはしないと思うんです。それから、おっしゃるように波を防ぐような構造物でもあればよろしいんでしょうけれども、なかなかそれは現実的には難しかならうと思っております。漁業者はどちらかというと、水は確かに怖いことは怖いんですけども、でもそれに果敢に挑戦しながらその生産活動を上げていくというそちらの方に重きを置いていますので、ですから、漁業生産に関しましては減災というよりも、いかにして効率のいいような生産活動をするかという方に主眼を置いているものだとこう考えておられますので、そのような減災を中心とするのは確かに大事でしょうけれども、なかなかここは相容れないような考え方になるのかなとは思っています。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 民間用地につきましては65カ所程度調査をさせていただきました。その中でなかなか仮設住宅が建てられない場所というのは非常に多いということの状況でございます。

それから、入谷地区につきましては、これは公共用地というのは3カ所最初選定をして建設を進めました。その建設を進める中で、実は意向調査も申し込み書の受け付けもしました。な

かなか入谷地区の希望者が少ないという状況がございました。それで、現在入谷地区に171戸建ててございます。21日で最終のまだ仮設住宅に入っていない方を集めて説明会を開きましたけれども、そのときもその時点で41戸、実は空き家がございます。そういうことでできるだけ国道398号線、そこから利用がしやすいような場所、あとできれば余り高いところはないところというふうなところでそういう選定になりました。

それから、旧林際小学校でございますけれども、当時ここに仮設住宅を建設を進めようとしたんですが、ちょうど水道がなかなか水源の問題がありまして、そこに水道の浄化施設をどうしても置かざるを得ないということで、なかなか土地も余り広くはございませんので戸数も余り建たないということで、そちらの方は断念をいたしまして民有地の対策をいたしました。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 建設課長の説明には納得いきません。今の仮設の建設でも7戸とか10戸とかあるんです。そういった中で、さんさん館が狭いから避難所としては向かないみたいな説明は、今の状況では合っていないと思います。そして、私も今回仮設が大体決まった段階で仮設の戸数をちょっと調べてみました。これは大体なんですけれども、戸倉地区が257戸、志津川地区が685戸、歌津が341戸、入谷地区が193戸、登米地区が478戸。登米地区が478戸なんです。そして、これは公共用地だと思ったら民有地の方が大体7割ぐらいだと思うんです。南方イオンも公共用地じゃなくて民有地だと思うんです。こういった町民の人たちの避難場所の仮設を登米につくっておいて、入谷地区は要望がないから建てないというのは、入谷地区しかなかったら登米の人たちは入谷に入りますよ。そういった考えは起こさなかったのかなと思って、私はおかしいと思います。最初から200戸を登米地区に建設して、入谷地区に何もしないでとりあえず入谷地区には希望の方はない、その選択は私はおかしいと思います。

あと、死亡、不明の増減はわかりました。とにかく混乱している中で、数字ということに関してはもうちょっと厳格に厳密に出してほしいと思います。

あと、産業振興課長の方から説明がありましたが、確かに大変だと思うんです。海の防災・減災に向かっては。ただ同じことをやっていたのでは、また宮城県沖とかそういったことが来た場合に、何かを講じておかなかったらばまた同じことが起きる。だから、ほかの町村とは違うような南三陸町をぜひ南三陸町行政にはつくっていただきたい。それを私はお願いするからこういった提案ということもここで発表させてもらいました。

あと、もう一つ、財源的な面で漁港の整備というものがあります。町で管理している漁港の整備、さっき10何港とかそういった数字が出ましたけれども、ここを今までどおりの造成をし

ていくと、コンクリートで固めると、やはり経費がかかると。そういった面からも2層制にして、中に太い鉄柱でも入れて中に空間を空けて津波の衝撃波をそこで減らすとか、そういった新しい考えは町の方で、復興委員会の中で考えてもいいんじゃないかなと。その辺の提案が一つも、どこを見てもそれが書かれていない。そういった提案、夢物語でもいいですから、現実というのはつきまとうとは思いますが、そういった希望的な、これから何かやるんだというような南三陸町をぜひつくっていただきたいから私は言います。

とにかく南三陸町が震災後はもう壊滅と、何してんだかわからないと、それぐらい有名になって、町長がいっぱい発信して南三陸町の状況がわかってきました。そんな中で、全国でやはり南三陸町が一番注目している場所だと思います。そういった場所だからこそ、ほかに負けないような復興計画その辺を出していただきたい。これはあくまでも県とか国とかが考えたものであって、それに沿った案だと思うんです。復興計画委員の方にはもっともっと南三陸町、昔からの伝統とか歴史とかを含めたような復興計画をつくっていただきたいと思います。確かにこれはすばらしいです。ただそういった面も、復興推進課長にはぜひその辺お答えいただきたいと思います。

あと、建設課長にはもう一度、やはり今みたいなことでちょっとおかしい部分が私はあると思います。だれも南三陸町から出たくないと思います。とりあえず一番最初にアリーナで町長が、とりあえず二次避難は皆さんにお願いすると言いました。必ず戻ってきてもらうんだと町長は言っていました。そういった中で必ず戻しますというようなことを言っていました。そういった中で、何か今の現状というのは、人口がさっき話していましたが、1万五千何人というふうな間違いなく減っているんです。戸倉の人たちは基本的にもう600人も移って、その後仮設で移ったら、また南三陸町には帰って来たくない、魅力はないと、それはっきり断言しています。この現実を本当に行政はしっかりとらえるべきだと思います。その件についてもう一回お答えください。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 町の基本方針を示した際に、策定会議の中の委員からも同様の指摘を受けております。南三陸町らしさというものが出ていないんじゃないかというお話はいただいております。その中でお答えしたのは、これから町民会議とかやっていく中で、そういった南三陸町らしさというものを出した計画をつくっていきたいということにしておりますので、そういった町民会議とか地域懇談会を踏まえた上で、南三陸町らしさを出した計画策定を進めていきたいというふうに考えております。



○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 1期目に横山に59戸建設しました。これは南三陸町にライフラインが全く整わない状況の中でそちらを選択したわけですが、それと同じように申込書と希望調査を進めてまいりました。それで、申込書をすべての人に出してもらうように進めてきたわけですが、その申込書、それから希望調査の中で町外の希望が400ございました。それから、あと志津川地区、それから歌津地区、入谷、戸倉というそういう希望戸数を含めて、こちらの方は私有地の用地対策といったことを進めて公共用地と私有地の対策を進めていっているので、全くそういう当てがなくてどこか探して建てるということは、私どもはそういう形ではやってきませんでした。ある程度被災者の要望、希望というものがそういうふうな形であらわれているので、登米市に対してもそういうものの動向を見ながら建設を進めていってございますし、それから町内についても公共用地のほかの私有地についても地域の方々の希望とか各浜にいろいろ建てましたし、志津川でも保呂毛とか田尻畑とか林とか大久保とかそういうところにも住民の皆さんの要望に応じながら対処をさせていただいております。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 建設課長の一生懸命さ、本当にわかるんです。とりあえず仮設に入ってもらうために18日の抽選前に多くの避難場所を回って説明された。その気持ちはわかります。ただ、今話したことが果たして本当に、住民が登米地区を400人望んだというのはその裏側には善王寺に戸倉小学校・中学校が行ったから、その人たちは善王寺で生活するためにここを希望したというその現実があるんですよ。その辺をいかにも400名の方が登米地区を望んだみたいな形の言い方されると、それはまた別だと私は思います。そして、18日の抽選間近になって、4月10日まで建設現場を決めるというような段階になって、小さい場所がどんどんふえていきました。それもおかしいことだと私は思います。その前にもっと早くその辺の場所を早急に決めなきゃならないのに、ぎりぎりいっぱいになって決めたような私は感じます。

あと、今アパートとかに住んでいる人がどんどんふえていくというのは、今の仮設の環境が悪いからそっちの方に移行しているのであって、基本的には仮設が多分余ると思います。仙台市では400戸が余っているというふうな情報、きょうテレビでやっていましたが、そんな現実がある中でもっとやはり住民のニーズに沿ったような仮設の建設をもっと町として進めるべきだったと思います。そのためにも、やはりさんさん館とかひころの里、その選択は絶対あっていいと思います。なぜかという、今被災された商店街の事業主は入谷地区に随分行っていきます。あと、今これはうわさなんです、大手のスーパーが入谷地区に建つというような方向も

あります。そして、35号線の三陸道の活用もいっぱいされています。そういった中で入谷地区のこれからは伸びる場所だと思います。なかなか被災された復興の場所が進まない中で、必ず入谷地区はまだまだふえていくと思います。まだまだ望んでいる人もいます。そういった中で、今まで進めてきた仮設建設に関しては私は問題があると思います。

あと、今回住民の人たちと私も話し合いの場を持ったりしていろいろ情報を聞きました。ある避難場所では、ある地区の方なんですけど、私の土地を使ってくださいと建設課に言ったそうです。もう建設場所決まったからと言われたそうです。これが6月25日です。その話を聞いたのは。そして、それ以降に多くの仮設の建設場所がふえています。それって絶対おかしいじゃないですか。だから、課長が言ったこの土地提供者に言った話というのは、私ほうそだと思います。決まっていなと思います。ライフラインはどここの場所だって来てないところいっぱいあります。ライフラインのせいにして、それを言えば地権者のこういった好意をむだにするような発言はないと思います。だからこれも本当に失礼なことだと思います。

あと、私も地権者の方と町長にお願いしに行きました。建設業者と地権者一緒の書類だからだめだということで断られました。それはルールにのっとっていけば、それは私も理解できます。その時感じたのは、町長の町長室の仮設ですかね、あの立派な応接間に私も驚きました。そして、その後で総務課の方に行きました。もう通るのもいっぱい環境で今の職員は頑張っています。果たしてあの町長室の環境は必要なのかと私は思いました。多くのお客さんが見えられると思いますが、きょうも私がここの会議室に来た時に、町長は外で話していました。それこそ義援金とかお見舞いに来た人たちはそんな迎える環境はどこだって理解してくれると思います。それにも私は本当に疑問を思いました。

あと、その場所で私の土地を使ってくださいと地権者の方、もちろん南三陸町の住民です。その人に対して町長の態度が余りにもひどいということで、何や、町長の接客にということで怒っていました。この方は消防団とか農協の方でいろいろ町の方にも貢献している方なんですけど、御礼とか感謝とかそんな言葉一つありません。だから、行政は町民目線なのか、それとも自治体の行政の体制づくりが、それも大切だと思いますけれども、やはり町民のこういった目とか声とかというのを謙虚に聞く側だと思います。そういった体制だとしては、果たして多くの自治体から協力の職員をもらっていますが、果たして今のスタイルが機能しているんでしょうかということも町民の人たちから聞きます。私もふとそういうふうに感じたりします。この体制、そして町のあり方について、町長、一言あればお願いします。これで終わります。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 被災をしまして、全国の自治体の方々からたくさんの応援をいただきまして、何とかすべて壊滅状態の町から役場の機能も復活をしてみいました。そういった全国の皆さんのご支援、それからいろんな今お話、仮設の問題も含めまして、民地のご協力をいただいた地権者の皆さん、そういった多くの皆さんのご支援をいただきながら、今南三陸町が何とか復旧の道を歩んでいるというのは間違いないわけでございまして、そういった意味におきましては、これまでそういったさまざまなご支援をいただいた、あるいはご尽力をいただいた方々に対しまして改めて感謝を申し上げて、そしてあわせて復興へ向けての足取りも町民皆さんと一緒に進んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 済みません。先ほど1点聞き漏らしましたので、聞かせていただきたいと思えます。

土地利用計画の考え方ということで、きょう特別委員会になっているわけですかね。先ほどからゼンギン等もありましたし、この町施設のあり方、復興のあり方、あるいは土地の利用の方法ということの質問再三あったわけでありましてけれども、私どもも伊里前地区にありまして、魚竜館は一体どうなんだ、それから公民館は3億もかけてつくったのにあいぐなってしまってこれをどうするんだといった疑問が、町民からたびたび言われるんでありますけれども、私も全く答えようがないと。現状において各民間も施設は皆片付けまして、あるのは町の公共の施設だけなんです。市街地に立ってあるのは。これはいつ片付けるんですか。そして、その後の土地利用はどうなるんですか。公民館はどこにつくるんですか。魚竜館はどうするんですかと言われても、私は答えようがないと、現状においてはということなんです。

そうした中で、先般、総合支所あるいは庁舎という問題が出てまいりましたね。それは現場に行って説明もなされて、そして議会においては議決もなされたわけでありまして。しかしながら、私は総合支所の用地、私なりにいろいろあらゆる、あそこで私4カ月も暮らしまして、あらゆる方々のお話を聞いても、地元のだれも望んでいない場所だと、私はそういうふうに認識をするわけでありまして。そうした中においても、やはり設置をするのかどうかですね、あそこあの場所という問題はあろうなというふうに考えます。今後、町民会議だとかあるいは地区懇談会だとかあるいは区長会議だとかあるわけですよ。そうした時に、地元の皆様のご意見も聞かず何もせず、議会通ったからやるというのでその場所にできるものなのか。私どもは設計の予算は議決をしているんです。場所も用地も見ただけけれども、その場所に果たして適地かということは大変疑問に感じるところであります。その辺のところをどのように今後運

んでいかれるのか。魚竜館あるいは公民館等の用地の利用とかの今後の考え方も現時点でわかる範囲でお教えいただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 総合支所の関係でございますけれども、今回はあくまでも仮設ということで、本庁舎を建てる前のそういった仮庁舎でございますので、公共用地を優先に検討した結果、今の平成の森しかないだろうという判断でございます。それが議員さん方からすれば、いや、他にもっといいところあるんじゃないかというもしご意見があれば、これから建てるわけでございますので、ぜひそういったご意見も寄せていただければというふうに思います。何十年という本庁舎ではございませんので、仮庁舎でございますので、公共用地優先に検討させていただいたということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 公民館とか社会教育施設、学校施設とも関連するんですが、災害の査定を受けることになって調査も、一次調査ですが、そういう形で受けていますので、今後災害査定を踏まえた形で、震災の復興計画等も整合性をとりながらという形で設置するかということを検討してまいりたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 その現在の建物の方は、生涯学習課長、言っていてそんなところの答弁しかできないんだろうなと思うんですけども、少なくとも今他の施設が片付いた中で、あの施設は再利用するのかしないのかという問題になりましたら、多分再利用は無理だと思いますね。そうしたときにいつ片付けるのかという問題なんです。いつまでそのまま置くのやと、行政の建物ばりでねえのか、残ったのは。がれきも片付かねえ、建物もお化け屋敷みたいに残っているのは行政の建物ばりだべだって、町民は皆こう言うんですよ。これ、いつ片付けんのや、みっともねえ、こんな姿にしてと。当たり前だと思いますよね、町民にしてみればね。民間の建物、鉄骨の建物もすべて皆片付きましたよ。片付けねえのは町の施設だけです。みずぼらしい、全くみっともない、行政の今の象徴をあらわすのかなと、こういうのを私も思いますけれどもね。その点は心して片付けるなら片付けるで早く手も回すべきでなかろうかなと、お盆にあしたに東京、仙台から皆帰ってきますよ。そして、あれを見られますよ。そうしたことは頭の中にないのかなと思いますね。促進をするべきだなと思います。

それから、あくまでも仮設だと、こういう解釈なんでありますけれども、仮設でそんならば

何年もつものやということ、先行きを考えますと、仮設といえども今悔ってして、また仮設に仮設をつくるようなことをするなよということなんです、私の言うことは。やはりやる時は何でも、施設というものはある程度のしっかりしたものをつくんなきゃねえというのは基本だと思うんです。そうしたとき、仮設だからどこでもいいんだ、どこだりかぐだりでもいいんだというような当局の意向だけで、地域住民の話も聞かずしてやれるものかなと、やるべきなのかなということなんです。町民は仮設であろうと何であろうと、支所というものは震災前のレベルに準じたものを望んでいると。いわゆるそれが復旧だというふうに考えていますからね。そのレベルを無視したまきか建物ではなかろうかと私も理解はしておるんですが、その辺のところは申し上げておきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） この間の議会で、位置については平成の森の番地でございますので、そこに建てるということでご決定をいただきました。ただあの敷地内のどこがいいのかということについて、もし今、この間私は現地案内したところはあそこがいいんじゃないかということでしたけれども、あれ以外に平成の森でどこかいい場所があればということについては、これからそういった変更は可能でございますけれども、条例につきましてはこの間一応決定いただきましたので、平成の森に仮総合支所を整備させていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 先ほどの福祉仮設施設ということでグループホームの話が出たんですけれども、支援員が配置になるという、これは当たり前の話であって、どういった法人の方がやられるのか。それから、仮設施設ということになった場合に、ちょっと確認なんです、県の福祉計画というものに基づくのかどうか。それは例外として認められるのか。仮設ですから、何年ぐらいの期間なのか。その辺、ちょっと私も初めてのことでですから確認したいというふうに思います。

それから、漁港の改修関係ですけれども、先ほどの第1種、第2種については県の管理ということで県が進めるわけですが、町が管理する第1種19港ということで、町長は優先順位を決めてこれから改修していくんだというお話ですが、具体的にいつごろから優先順位を決めていつごろから改修を始めて、最終的にはいつごろ復旧されて、そして漁業が再開できるのか。具体的に数字的なことで示していただければなど。漁民の方々、雲をつかむような話ではちょっと今心配でいますのでね。具体的な数字で示していただきたいというふうに思いま

す。

それから、教育長の関係ですが、先般の臨時会でも私は話は出したんですが、行方不明と、要するに死亡認定を出していないということでしょうから、そうなのかなと思うんですが、その死亡認定を出さないでずっと、家族の考え方なんでしょうが、そうしますとそれまでは教育長は出ないということで解釈してよろしいですか。その辺ですね。

それから、住宅の大規模半壊あるいは半壊の住宅の解体というのが、これいつからやれるのか。今町の方では、がれきの撤去と解体は別事業でやるからということでストップをかけていますよね。その解体がいつから始まるのか。その解体を既に終わっている人たちがいるわけですが、これはどういうふうなことで終わっているのか。町ではそれを認めて解体させたのかどうか。今、ストップかけているんですが、どういうことでストップかけているのか。その辺。

それから、仮設住宅につきましてはいっぱい質問があるんですが、細浦地区の仮設住宅の進捗状況どうなっているのか。細浦地区の。これは民間の土地だというふうに話は聞いているんですが、その進捗状況ですね、どういうふうになっているのか。この住宅はどこが建てるのか。仮設住宅、細浦地区の。建設するところがどこなのか。町なのか、個人なのか、県なのか。その辺どうなっているのかですね。

それから、前にもお話何度もしていたんですが、平成の森の仮設住宅の欠陥というか、雨、入り口にバンバンバン入って、早く直してほしいということを何度も言っているんですが、先般もまた言われました。どういうふうなことになるのか。待ち焦がれて、大工さんとかそういった方々を頼んで直している方もいるというんだが、その経費はどうなるのか。その業者さん、ここは一条工務店ですか、一条工務店で直さないということになっているのか。あるいは直すのか。直すということになれば、最初に個人的に直していただく経費はだれが持つのか。最初に直した人たちが損をするのか。その辺ですね。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、福祉仮設住宅についてご説明いたします。事業者についてはまだ決定はしておりません。まだできておりませんので、今から募集をするというようなことになると。はい。例えば介護施設とかそういった方々でぜひやりたいというようなところがあれば、それについてご要望をお聞きしてお任せをするというような形になると思います。それで、県の福祉計画に基づくのかというようなことでございますが、福祉仮設住宅自体が今回の事業で初めて出てきたものですから、県の福祉計画の中にはもちろん盛り込まれてお

りません。ですから、この震災によって仮設住宅で、例えば実際にそこで生活などが無理だろうと思われる方が福祉仮設住宅に入られるというようなこと、例えばお風呂が高すぎてそこにはなかなか入るのは大変な老人の方、あるいは介護度が低いんですが施設には行かなくても済む方、あるいは精神的な障害がある方と、そういった方々が福祉仮設住宅に入られるというふうなことを想定しております。そこですと9世帯が共同で生活するわけですから、そこに例えば支援員がいるというふうなことで、そこで見守れるというようなことで、お一人お一人が一つの仮設住宅に入られるよりは支援が受けられるというようなことを想定して、今回3ユニット準備をさせていただいたということでございます。（聴取不能の声あり）仮設住宅とそれは同じでございます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、漁港の関係でお話しさせていただきますが、基本的には当町の1種漁港19港はもう篤にご承知だと思います。その中で先ほど答弁の中でお話しさせていただきましたが、いわゆる水揚げ高とかあるいは船の数とかあるいはそこでお使いになっている漁民の方々の数とかそういったことを含めて優先順位を決めたいというふうにお話ししておりますが、基本的にはいつごろに明示になるんだというお話でございますが、基本的には財源の問題等含めまして県等々との調整もございますので、その辺は今しばらくご猶予をいただきたいというふうに考えております。

それから、教育長の関係で、ご案内のとおり当町の教育委員5名でございます。現時点として欠員がございませんので、そういう形の中でご理解いただきたいというふうに思います。要するに、今当町の教育委員さんは定数5名でございます。その5名の方々、現時点としてどなたも欠員はございません。（聴取不能の声あり）行方不明でございます。お一人。そういうことでございますので、ご理解いただきたい。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 住宅の解体につきましては、そういう道路とかいろんな危険度のあるところとか道路をふさいだところとか倒れそうなところ、この辺はどうしても解体せざるを得ないので解体を進めてきました。それで、これから解体をするわけですが、おおむね9月30日までに、業界の方とはその辺も含めて終了するような方向で今工程の方を調整してございます。

それから、仮設住宅ですけれども、細浦につきましては今現在8月10日をめどに工事の完成ということで、その後に家電とか寝具とかそういうものを入れて8月12日その辺を、あるいは

13日の午前中まで、皆さんがカギを受け取って入れるようなそういう工程の中で進めてまいります。

それから、平成の森でございますけれども、これも県とプレハブ協会、それからあと業者一条工務店と、ずっとこちらの方も対策を進めてまいりまして、雨どいを設置することで方向的には、そういう補修をすべて一条工務店がやるというふうなことで既に平成の森の方に入って工事を進めるようにしております。それから、個人でやったものについては、一条工務店の方ではそれを自分たちで対策はできないというふうな回答が来ております。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。細浦住宅の発注。県か町かということ。

○建設課長（西城 彰君） 発注につきましては県の仮設住宅でございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 グループホーム、県の計画の対象外ということで2年間で、要するに被災を受けて仮設住宅に入るのが困難な方々についてその福祉施設に移行、入れて対応していくということで、やはり2年だということで確認しました。やはりこれは法人じゃなくてはならないかと思うんですが、法人、募集するに当たって、その辺はどうですかね。仮設で特例で個人とか何とかというのはなるのかどうか。その辺の確認をちょっとしておきたいと思います。

それから、漁港の改修、これはやはり、町長、急ぎたいのさ、漁民の方々。とにかく県知事さん、漁業特区いろいろお話しされて、漁民の方々も反対だ賛成だ、いろいろやっているわけですから。漁場については、養殖施設、漁民の方々でもできるんですよ。すぐにでもロープを買った網買った、あるいは土俵入りだ。しかしながら、船をつなぐ、置いておく場所もない。とった魚あるいはいろんな養殖物も水揚げする場所もないということになると、先行き真っ暗なわけです。いつから再開できるんだと、出航できるんだということで、漁港の改修というのを、まずもって皆さん望んでいるわけですから、これは一日も早く県と協議をしまして、ただ金がないんですよ、県の方にもね。これまで25%あるいは15%、やった場合に、これから新規にするのはゼロだとうたってありますから、そのときに国が50あるいは町が50で直せんのかやという心配があるわけですね。

そこでひとつ、私、県知事さんと仲よくないものだから仲のいい町長から聞くんですが、漁業特区で民間の方々入ってきますよね。それは漁業の種類だけで入ってくるのか、漁港整備にも入って来られるのか。民間の資金の活用というのを、できれば漁港整備についても民間の資金を使わせてもらえれば幸いかなと思うんですが、その辺のところの知事さんの考え方あるいは岩手県前知事さんの考え方、どういうふうな考えなのか。できれば連絡でもしてそ



の辺聞いていただきたいなというふうに思います。

それから、教育長の関係ですが、5人が全部いるということですね。どういうこと。（「1名は行方不明」の声あり）1人が行方不明であるとはいると。教育長というのは、皆さんで決める何です。ただ、ただ町長の、これ……（「そうそう」の声あり）ですよ。だから、いつそれを出すんですかということなんです、議会に対して。（聴取不能の声あり）だから、だから、家族が死亡認定をしない限り出ないのかということですよ。それはいつになるんですか。ずっと出さなければ、ずっと教育長も出ないのかという意味なのっしや。その辺難しいこともあるんですが、やはり行政ですから、教育行政としていなくてもいいのかということになりますからね。やはり支障を来しているんですから、その辺の難しい面もありますけれども、やはり任命はこれは町長ですからね、その辺の考え方を聞いているわけです。

それから、大規模半壊、解体、わかります。危険建物を優先的にやったと。危険でない、あるいは危険だという判断はだれがとったのか。私見しているんだよ。危険でないものをやったのではないかと。ありますよ、結構。それはどうすんだということですよ。あなたはいろんな業者さんに解体するところをストップをかけたよ。業者さんなんかからいろいろ来たんですよ。今ここのがれきを片付けて、重機があるうちにこの家をつぶしたいんだと。だけれども、何か予算が別だからストップかかったよと、出るところが予算が。そうしたら個人が今度はその経費を全部出すことになるからということでストップかけられたと。立派にここのがれきを片付け終わって、重機、ほっちゃ持っていくわけですよ。次のがれき。ところが、またこいつ解体すると思うと、重機また持ってきてガチャンとやって、またそこでごちゃごちゃなるわけさ。それよりもこのがれきがあっているうちにガチャンとやって一緒に片付けたいというのが業者さんの考え。

ちなみに気仙沼市でどうなのかといたら、気仙沼市は同時進行でやっています。同時進行。何で我が町だけそういったかたいこと、かたいこと語るのか融通が利かないのかよくわかりませんが、そういうふうになっているのか、ちょっと不思議でならない。私も不思議だからと思って気仙沼に行って調べましたよ。そうしたら同時進行やっています。これは町がいいということで、文書も持っています。個人が業者さんをお願いしたいと、例えばこの残ったやつをガチャンとするのに100万かかると、片付けるのにね。市が見た場合にはこれ95万だと。すると95万の契約になるんだね。逆に個人が95万だと、市が100万で見たんだけど個人が95万でだめだという場合には、安い方と契約しなさいということで進んでいるようです。別に一たん重機なんか運んだり待ったりするのは経費かかるわけですから、私は一緒にやった

方がいいと思うんですが、出所が違うというふうになると、気仙沼市はほんで出所は同じかなと、こんな感じするんですが、その辺いかがなですかね。

それから、細浦地区の仮設住宅の件ですけれども、県が建てるんですよ。すると県が建てる、入居する方々については区長さんとかそこにいる契約会長さんが段取りして、どなたが入りますか、何人入りますかと希望とるわけなんですよ。抽選するわけですよ、多ければ、抽選。そうでしょう。どこの何でも抽選する。しないんですか。ほんで建てる前から名前が記入されてあるというような話で、細浦の方々から随分お怒りで私の方に何十回と電話来たんです。私も内容わからないから、ちょっとウィットランドの方に行って話聞いてきました。ほんで何か名簿があるやつ町の方で持っているからと、名簿、どこにだれが入るかという。ほんで、私、特別委員長を通じてその名簿を出してくれと、見せてくれとお願いしたところ、建設課長に断られたと。これないよと。私、細浦の人達に、名簿本当にあるんですかと言ったら、寄こしました、これ。名簿。こういうことというのはありえんだべかね。建設する前からここにだれが入るなんていう名簿をつくって、行政区長もわからないと言うんだから、やること自体。ほんで、私、あなたに、建設課長、聞いたんですよ。行政区長がわかんないような仮設住宅のやり方あるんですかと言ったら、行政区長じゃなくて、それと同等の方がやっているような話出したから、その同等というのは町会議員でねえべねというような話を、私、していますよね。この資料を見たら、議員の名前書かれてりゃ。議員の名前。これ、もし皆さんが見たいと言うのであれば、これコピーして、委員長、配付していただきたいと思うんです。私の言っていること、うそか本当か。いかがですか。これ何だったら、委員長、コピーして皆さんに配付してください。こういうことあり得るんですかね。

そして、この細浦地区の方々に建てることわからない方々がいると。全員がわかって、私は入らない、あるいは別な仮設を頼むということであればいいんだけど、特定の方しかやること自体がわからなかった。それから、ウィットランドの方に町の職員が2回行っているようです、希望をとりに。ね。仮設住宅どうですかというときに、私たちも入りますと。そのときにはこの細浦地区の名前は出なかったと。場所はどこであろうが、志津川だとか何とかといろいろ希望を出した。そうしたところ、その名簿があるんですか。それが紛失してないんですか。建設課に行ったら、あなたの名前は載っていないというような話をされたと言うんですよ。これに載っていないのかどうなのかよくわかりませんがね。こういう資料をなぜ建設課長は出さないんですか。私、この用紙をもらった方に、あなた、どこからこいつもらってきたんですかと言ったら、建設課からもらってきたんだと。どこに、あんた、町民が

もらって議員がもらえないなんていう資料が世の中にありますか。不思議でならない。これ、委員長、何だったらこれコピーして皆さんに配付してください。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 漁港の関係ですが、水産特区でもう既に制度ができあがっておりまして、今ご指摘のようないわゆる漁港の整備に充てるということについては、それはできないということになっておりますので、それはひとつご理解いただきたいと思います。

いずれご指摘ありましたように、水揚げする場所がないということになりますと漁民の皆さんも大変お困りだということは十分承知をいたしておりますが、こういう状況でございますので順番に、最初に2種漁港の方から、そうだね、2種漁港の方から直していきますので、できればそういったことを利用しながら、それから当面はとにかくご協力いただきたいと思いますというふうに考えております。

それから、2点目につきましては、ご承知のように大変そういう状況でございます、我々としても大変教育委員会の機能がなかなか低下しているということは、当然トップの方々が今不在ということですので、そういう意味におきましては大変教育委員会あるいは担当の職員の皆も大変つらい思いをしているというふうに思いますが、いずれそういう状況でございますので、確かに任命するのは私でございますが、いずれその辺もう少しお待ちをいただければというふうに考えてございます。

○委員長（西條栄福君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 福祉仮設のその事業者の関係なんです、やはり介護とかあるいは福祉の分野のそういうノウハウ、それから勤務態勢が24時間支援が張りつくようなことでございますので、個人は想定しておりません。法人というふうなことでご理解願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦委員。先ほどの細浦の件ですけれども、担当課長に答弁させますので。（「資料」の声あり）答弁させますので。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 解体の件ですけれども、一つは県の指導、環境省の指導もありまして、そういうものについては1軒1軒契約をしながら解体しなさいという指導もありました。それで、そういうものを後でまとめて解体を進めるということで、今業界の方とは調整をして進めてございます。

それから、細浦の件でございますけれども、その資料につきましては、私ども住所とかそう

いう個人情報については出せませんよというふうな話をいたした次第でございます。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 委員長、立場なくなってきたね。

○委員長（西條栄福君） そういうこと……。

○三浦清人委員 何か語ることあったら、語って。特別こっちゃん来て語らいや。副委員長いっから。

○委員長（西條栄福君） いえいえ。どうぞ、質疑続行していただきたいと思います。

○三浦清人委員 想定してないと。もちろん、要するに、普通であれば法人でないとできないわけさ。ですけれども、こういう期間が決まって仮設でやるには、特例だ、特例でできないのかなという質問だった。できなければできない、もちろんノウハウが、短くてもそういうとでしょうから、それはそれでいいと思います。そういうノウハウの方が、問題は先着順なのか、ならないのかさ。そういうふうなことでバーッと広まると、おらもおらもと出てくる可能性もありますね。その辺のところの選定というものをきちんとやはりつくっていただきたいというふうに思いますね。

あと、町長ね、その漁港の方、一日も早くやはり改修お願いしたいと思います。民間の企業の方々の資金というのは改修に使われないということであれば、やはり国、県、町ということになりますのでね。今、国の方針というのはある程度の復旧はするということを言っていますけれども、問題は県なんです。県がどれだけ負担するか。県がだめだとなった場合には、これはちょっと難しいのかなと。特例で国の方でできたら75%ぐらい出してもらうといいですよね。でも、町の25%も大変かなと思いますけれども、いずれにしてもやらないと復興にならないんです。我が町は震災の復興町民会議の中でも、やはり第一次産業の復興が大事だということを言っていますので、やはり漁港の整備が一番ですから、その辺のところを進めていただきたいというふうに思います。

それから、その解体ですけれども、そうすると、何ですか、いいんですかね、やって。スカスカと今あるやつは。今ストップかかっているんですけれどもね。（「やります」の声あり）いや、やりますじゃなく、やって構わないですか、もう解体。同時に。そこなんです。経費余計かかるんです。重機をこっちに運んでいって、また解体でまた持ってきてやるとね、二重の手間だから言っているんです。やりますやりますと、いつやるんですか。

それから、細浦の仮設住宅、これ申込用紙、だって県がつくる仮設住宅を、県がつくる仮設住宅を、例えば皆さんが入るぐらいつくるんならいいんです。これを見ますと17か18でし

よう。20人も30人もいた場合には、どのようにしてこれ氏名が入っているんですが、どういふふうな選定の仕方をしたんですか、課長。あなたもはまっているんですか、この選定の仕方に。それから、あなた、行政区長あるいは契約会長と同等の方がやっているということをお話しましたがけれども、町会議員も同等なんですか。あなたが言われている同等というのはどういうことを言っているのか。15人我々議員がいるんだけれども、同等の、区長だの契約会長と同等の議員がというのはだれだれのことを指しているんですか。何人いるんですか。15人皆同等だと思っているんですか。私がああとき確認したんですから。まさか町会議員でねえべなど。これ見たら町会議員の名前書かれてる。議員の名前。5月27日に。（聴取不能の声あり）5月26。ほんだから欲しければコピーして出すからね。うん。どうやってこの名前出てきたんですか。だれが決めたの。それを町民の方々聞きたいんですよ。住民の方々が。わかんないと言うんだから、行政区長も。普通はこういった仮設住宅とか何か申し込みだったら、行政区長かあるいは契約会長さんたちがはまって、聞いたり回ったりしてやるわけですよ。名前を上げるわけですよ、だれだれ入りたい、何人いますとか。ほんで多ければ抽選するんですよ、普通。多ければ抽選。何でこの方々が名前最初から出ているんですか。ない人たちはどうなんですか。そういうことなんです、私が言われているのは。どう答弁するんですか。

それから、平成の森の、そうすると工務店では対策しないと。対策というか、何はするけれども、個人で直した補償はしないということですね。ほんでそうするとやった人たちはやり損という形になるの。だって、雨がどんどん入って困りますよという話はもう以前から出ているんですよ。きのう、きょうじゃないですよ。ただ、私が前に言ったのは欠陥住宅だと言ったんだから、欠陥住宅。ドア開けると雨がダーッと入ってきて。それをとにかく皆さんが大変だと、このままではだめだからということで個人的にお願いして、大工さんとか何かをお願いしてお金出して直していたんだよ。これはやはり町かどこかで補償するべきですよ。私はそう思いますよ。その辺の考え方はどうですか、町としての。一条工務店が出さないのであれば、あなた、予算とって補助金出すべきじゃないですか。私はそう思いますよ。

それから、平成の森の番号、何棟何棟という番号ありますよね。入って行って、真ん中あたりから行くと両端っこ何棟見えるんだけれども、左端の方から入って車で行くと何棟かわからないのね。ほんで入っている方々からも、ぜひこっちから行ってもわかるようにしてほしいと。建物にかかることができないのであれば、あそこに立て札か何か立ててほしいというようなお話がありました。これは前からもう話してると言うんだけれども、さっぱりやっ

てくれねえという話なんですよ、最近ね。その辺どうですか。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 地域の優先につきましては、まず仮設住宅の用地の対策とその地域でどれぐらいの人が入るか、それをまず名簿とかいろいろ出してもらって、その人たちが確保した用地の中ですべて仮設住宅が建てられるかというふうなことを検討して、それで仮設住宅は建設を基本的には進めていきますので、その地区に対しては大体用地の中で仮設住宅が満たされるということでございます。それで、それから一般の皆さんをそこに置いて抽選するというについては、その用地で余分な土地があってそこに建設ができれば、その部分については一般抽選としてやっているところはございます。これは荒砥とか平磯、こういったところではその地区の地区優先と一般の入居者の住宅を用地関係者の協力を得ながら建設を進めてございます。そういうふうなまとめ方については地区の皆さんにまとめていただいているものですから、私どもとすればその地区で区長さんあるいは契約区長さん、あるいはそういう代表の方々そういうものをお持ちしてそれに基づいて私どもの方は県の方にその計画をお願いしている。これで今仮設住宅は建ててございます。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。解体。住宅の解体。

○建設課長（西城 彰君） これについては今業界とそのことで調整していますから、まず業界の方がその時期を示して解体を進めるようにさせていただきたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ちょっとお待ちください。平成の森の看板。

○建設課長（西城 彰君） 今のところ平成の森は戸数が多いのでその辺の迷いというものがあるとは思いますが、そのことについてはちょっとこれからその辺も踏まえながら住宅の管理員等も常駐させますので、そういうところでしっかり対策はとっていききたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 解体についてはまた別な機会で行いたいと思います。

その細浦地区の仮設について、それから、この我が特別委員長を介して資料提出お願いを拒否したんですから、この申し込みの名簿は何も住所等々書かれていませんよ。ただ志津川、蛇王、松井田、それぐらいしか書かれてませんから、個人情報云々の問題ではありませんよ、これ。何を一般の方に出して議員に出せないのか。これは委員長の名誉にもかかわるんですよ。委員長の名誉にも。どうなんですか。

私言っているのは、行政区長が普通わからなきゃならないんですよ、こういう地域さ建てることを。あるいは契約会長とか。その方々が全く知らないと言うんです。全く知らないとこ

ろで進んでいたということです。この名前も書かれていたと。名前のない方々全く知らなかったと。この名前が載っていない方々は。それから、ウェットランドに町の職員が、先ほど言いましたけれども、2回希望をとりに行っているんですよ。そこには名前書かれたんだ。そのときにはまだ細浦地区の仮設が出るということはわからなかったと。だけれども、私はとにかく仮設に入りたいということで希望したんだと。しかしながら、私はほんじゃどこに行くんですかということでここに来たら、あなたの名前はないよと言われたと言うんだ。それで、その希望とった名簿というのは今あるの、ないの、どっちなの。細浦地区、ウェットランドに行って希望とった名簿というのはあるの、ないの。それから、ここに希望者の人たちの何割がここに入っているの。そこがおかしいと言うんですよ。

おおやけの施設、県が建てる仮設住宅。なぜ内密に進めなきゃならないのかと。本当だかうそだかわかりませんが、ある方がウェットランドに行って、この名前の書かれている方に、あの方さしーしてけれよと、こう言われたと言うんですから。実際言われた方が言っているんですよ。内緒にしてくんねえかと。あり得ますか、そんな話。そんなこと影っこでこちゃこちゃするようなことで仮設住宅は進行しているんですか。あなたも一緒になっているんですか、それも。信頼なんか全くゼロですよ。信頼、住民からの。どうなんですか、その辺。なぜ出さなかったのか、委員長に言われて、資料。個人情報何もないですよ、何番地、生年月日、電話番号、一切ないですよ。志津川、西沢、志津川、蛇王、これしかないですよ。これが個人情報になりますか。はっきり言いなさい。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 細浦の資料というものにつきましては、職員の方から細浦のそういう資料を出してくださいというふうな話が私のところにありました。ただその場合に、住所とかそういうものについては一応出せませんよというふうな話を私はいたしました。それが特別委員長だということについてはしっかり私の方でそこで把握ができませんで、それはちょっと私の責任になるんですけども、そういうふうな回答をした次第でございます。

それから、あと細浦については、ウェットランドに聞き取りにも、すべての仮設住宅に希望は聞き取りに職員が出向いております。ただ地域優先とかそういうものについてはその地区でまとめているものですから、そういうふうな地域優先の希望はこちらの方ではとってはおりません。それで、細浦についてもすべて名簿に記載された人だけではなくて、細浦地区から直接建設課の方に来て細浦の方にも入りたいというそういう方もおられましたので、そういう方についてもその面積の中で戸数が確保できたものについては一応住宅を建設して、またそれら

の資料は細浦地区に戻しております。（聴取不能の声あり）

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 大分時間がたっていますけれども、二、三点簡単に伺いたいと思います。

まず、この高速道の路線1キロ幅、こいつの下の方に書かれているのは、平成22年3月11日に津波おきたと書かれてんだけど、これなぜなんだろうね。どこでこれやられたの。22年も23年もわかんねえんだべかなと思ったりするんだがね。（「23年」、聴取不能の声あり）「平成22年3月11日東北地方太平洋沖地震」、書かっている、あんた、まなこ、目が見えないの、副町長。そう書かれてない。私のばかりですか。見せますか。委員長。あんたは23年と言った。22年に出たの。（「阿部委員の話に私、何も反論してませんよ。そうですと言っていました。そっちの方でええっと今……多分こっちの数字だと思います」の声あり）もうそう目が見えないわけでも、もう少しは大丈夫だからね。これは何のために、間違いなのか、わざと書いたのかね。その説明をお願いします。

それから、高速道路、この図面だったら、新聞さ上がっているんですからみんな持っているんです、わかるんですよ。私の言ったのは、この道路が広域農道がどこを通っていて、例えば歌津の場合を言うと、港から石泉さの道路、中在から石泉さ行く道路、伊里前から石泉さ行く道路とかね、そういうものの道路がぼやけてんだか全然見えないもんだから、それらの入ったこういう図面が欲しいなということを話したんであって、こんなのはあきるぐらいわかっているんです。今いろいろ見ているんですけれども、この中に気仙沼境、私は気仙沼境にいるんですから、100メートルもないんです、私の土地から行くとすぐに気仙沼市の境なんです。そして、この図面を見ていると、この境からちょっと行ったあたりから広域農道の上を走っているんですよ、1キロ幅で。広域農道がほぼ、ちょっと上段になっているかね、ほとんどかぶっているんです。

そういう中で、まずお伺いをしたいのは、インターがこの磯の沢というんですか、そこに出ると、この志津川地区はね。歌津は皿貝に出ると。そのほかに九多丸ですか、本吉の。その本吉の九多丸まで皿貝からインターが出るのか出ないのか。まず一点それを伺いたいた。

それから、まちづくりに最もこの道路づくりが、何度も言っていますけれども、必要なんです。これを見ると伊里前の皆さんが希望している高台などにちょうど高速道路がかぶっているんじゃないかなと思っているんですから、それで道路などがあればなおさらはっきりかわるんです。これがお盆までに500メートルに縮小されてほぼ確定してくるんだというようなお話ですから、徐々にわかってくるんでしょうけれども、ただこれを町長とか、復興会議が国土交通



省は来ているんだから、復興会議さ来ているということになれば、黙って眺めているのか、こういうふうに通してもらった方がいいとか、まちづくりはこういうふうに通ってもらった方が都合がいいとかね、そういう意見は何も言わないで黙って聞いて見ているのか。どこ通っても向こうのやること、向こうでは地元民の希望を十分に取り入れて道路づくりをしようと言っているんですから、国の方では。それを黙って座って見ているんですか。何か運動展開しているんですか。どこ通ってもいいんですか。国が、国交省がつくる道路、しょうがねえからどこでもいいや、そういう考え方なのか。やはり志津川のまちづくり、歌津の伊里前のまちづくりには、ここをこういうふうに通してもらえば都合がいいとか悪いとか、そういうことを考えておくのはあるのかないのか。ただ聞いてんのか、その辺聞き入れると言うんですから、地元の移行も十分に、その辺がどういう考えを持ってそういうことの折衝をしたことがあるのかどうか。これは本当に永久的な大事業ですので、そこら辺を都合よくこの高速道路をつくっていただきたいと。

きのう、けさの話は高速道路のコースは変わったよということの、それなりの人から私の耳には入ったんです。私の耳案外地獄耳なものだからね。少々の中は入ってくるね。ほんで高速道路の路線がちょっと変わったよと、高台に行くようだよと、それなりの人がそういうことを言っていましたのでね。その辺も注意深く注目していただきたいと思います。

それからあとは、関連になりますが、前者も話しましたが、歌津総合支所、先日設計は議決出しました、無理無理とね、設計がね、議決された。場所は見ただけで、これでよしという決定をしたわけではありませんので、総務課長さんは本当に誠意を持った答弁をしているなど感心をしているんです。やはり町民、みんなの希望するところに建てた方がいいと思いますよ。私もその後に行ってよく見ました。そうしたらあそこには歌津の観光関係の図面が大きくね、あれ大金かけたんですから。そういう何が立ってあります。それから、あそこに建物を建てる段階の上り下り、これも大変であります。あそこの皆さんから聞いたら、何此処さ、だれ此処さ、何此処さだって、聞いた人全部だめだと、ここは都合悪いよということだね。

私、参考のために申し上げますが、あれはデイセンターというのかな、社会福祉協議会の方、あつちに藤の棚があるんですよ。トオね。あれは西北かな、西北。あの福祉、社会福祉のね。あそこはとてもいい場所なんです。そして、あそこに何か町の仮設の商店街をつくるんだというようなことも聞きましたので、あそこにそれでも十分に商店街をつくる場所もあります。そうすると、商店街に買い物に来た客が役場に行くとか、役場に昼に来た町民が買い物をすると、非常に便利な場所だなというふうに見ました。そういうことを話したら、そこが一

番いいというようなことも二、三の人が言っていました。

それから、ついでですから申し上げますが、この間これも議決した、議会では議決したこの病院、1階が病院で2階が役場、これは私の聞いた限り一人もいいことだと言っている人ありません。なにすや、病院の上さ役場建てるとさ、何考えてんだと、そういう意見が多かったですよ。これは少し考えた方がいいのかなと。2階建てでもいいんですから、わざわざ病人はストレス遭わせる、こっちは議会中で救急車でも来れば議会どこじゃねえ。4年も5年も恐らく使用になるんだと思いますよ。再考の方がいいんじゃないかなと思いますよ。今3回議決かかるんですから、この問題は。今のうちに言うておきますから。いま少し考えてもいいのかなと、そういうふうに思います。どうか町民の皆さんの意向に沿った、せつかくの施設ですので、そういうふうに進んでいただきたい。

町長、道路関係、それを含んだ答弁があればお願いします。総務課長、お願いします。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の答弁の抜けた分は担当課から答弁させますので。

三陸道の関係でちょっとお話をさせていただきますが、当然我々とすれば国土交通省の方に当地域にとっての利便性も含めて、それから安全性あるいは走行性なども含めて考慮した形の中で配慮をお願いしたいということをお願いをいたしております。これまでも河川国道事務所の所長も含めて、所長が7月からかな、新しく変わりました、今までは川崎所長といていたんですが、今度は桜田という所長さんが参りまして、そちらの方にも三陸道の件については陳情させていただいております。特に陸前、とにかく港地区とか泊半島、そういった方のアクセス性を考慮していただきたいとかそういった要望、それから津波の浸水地域内で国道45号線とアクセスをしていただきたいと、そういうふうな要望とか、それからあわせて今回の災害で東部道路なんかそうなんです、大変逃げおくれた方々が東部道路に登って助かったという方々がいらっしゃいますので、今回のこの三陸道の建設に当たりまして、そうした盛り土が高くなった三陸道には町民の方々が上がれるようなそういうふうな配慮もお願いをしたいというふうなことでもお願いをいたしておりますので、そういう形の中で町として、どうせつくっていただくんですから、しかも今回菅総理が、大畑大臣かな、10年で大体完成しろというふうな指示も出ておりますし、この間の国会でも菅総理が三陸道のことを触れておりますので、今我々にとって三陸道の整備については本当に風が後から押しいただいているという状況でございますので、積極的にこれからもいろんな形の中で提言をしていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど仮設診療所のお話ございました。設計の問題も含めましてこれからスタートいたしますが、いずれ今阿部委員からお話あった部分については、十二分に今後とも考慮に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） この間の平成の森のあの場所を見ていただきましたけれども、住民の皆さんがあの場所よりこちらがいいというようなご意見でございますので、検討させていただきますので、ええ、よろしく申し上げます。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 支所については検討するということですので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

それから、高速道路につきましても早まると、高速道路を早めるよと、きのうも新聞に上がっていました。恐らく急ピッチで進んでくるんだろうと思いますので、取り返しがつきませんから、つくった後ではね、つくる前によく検討して、我々特別委員会としてもまちづくりにせよ道路づくりにせよ、今後は現場などを見ながらすすむ必要があるんだろうと思います。

それから、別な質問になるかもしれませんが、前にも私が質問しましたが、今までの土地、浸水地域、とんでもない財産が失われたと、ただということになればね。それで、国の方で買い上げていただけないものかなと、私は町長にもそういう質問をした記憶がございます。昨日ですか、一昨日か、日本共産党の有名な国会議員がそういう質問をしたら、菅総理は買い上げる方法で考えると言っていますので、その点も町の方からも運動を展開して、私も共産黨員になるだ、一時なんて気持ちももつようなそんなですので、ぜひこれからも運動を進めていただきたいと思います。終わります。答弁いいです。終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにありませんか。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 聞いておきたいこと二つ三つあったものだからお聞きいたしたいと思います。

けさのテレビニュース見た人もあると思うんですけども、宮城県の復興予算6兆円だというような報道がありました。これは宮城県内の市町村の集計だと。そのうちの農業予算は1兆2,000億であるというふうなニュースでございましたが、この中で一つ、その後に付け加えたのは、気仙沼と南三陸町の方は含まれていませんと、そういうような報道だったんだね。見た人もあつと思うんだけども。

○三浦清人委員 ちょっと。議事進行。町長いなくていいの。休憩。

○委員長（西條栄福君） 暫時休憩します。鈴木委員、ちょっとお待ちください。

○鈴木春光委員 はい。

午後6時28分 休憩

---

午後6時37分 開議

○委員長（西條栄福君） おそろいですので、再開いたします。

鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 それでは、お聞きいたしたいと思います。

けさのテレビニュースで報道されたんですけれども、宮城県の復興予算、皆さんご存じのように6兆円、県内の市町村を集計してみたらあったんだと。そのうちの農業予算は1兆2,000億だと、こういうような報道でございました。その後に付け加えたのが気がかりだったんです。この予算には気仙沼と南三陸町の分は含まれておりませんということなんですけれども、これはどういうためなのかということをお聞きいたしたいと思います。

それからもう一つは、先ほど同僚委員からお話ありましたけれども、枝肉出荷停止の問題であります。これは実は19日に入谷地区の枝肉が出荷する予定でありまして、生産者あるいは婦人部の方がその研修に東京市場まで行くんだというような見学予定を立てておったんですけれども、出荷寸前に19日の出荷停止となったということなんだけれども、これは結局福島の、先ほど来おっしゃられているとおり、福島原発問題に端を発しまして放射能の問題でまずこういうことになったんだということでございますので、これのひとつ対応方、つまり国であるいは県で決めたことだからということで、被災地でないあるいは健全な肉牛がそういうふうに出荷停止になったということで、こういう場合の救済をやはり町行政としても支援していただきたいなというようなことでございます。どういうことをお話ししたいかと言いますと、この出荷停止されてその後に飼育する期間が何日になるか、これわからないわけですよね。そうするとどういうことが生じてくるかということを考えてもらいたいと思うんです。肉牛そのものが廃棄処分しなければならぬ事態も発生するということを皆さんに認識していただきたいなと。そういうときには全く原発の関わりのないところでもそういうような事態が生じているということですから、そのことについて町行政としてどういうふうな支援策がやられているか、あるいはやらなければなというような、もしお考えがありましたら、このことについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、やはり三つ目なんですけれども、要するに復興に向けてのグランドデザインをどういうふうに描くかということになるんですけれども、それは提出されてある資料等々にお

いて十分わかるんですけども、そのグランドデザインが、毎回提出する資料が同じではグランドデザインにはなっていないのかなど。つまり策定委員なりあるいは町民会議なりあった時点で、こういうふうな考え方もあるという資料の提示の仕方あるいは考え方を皆さんに理解してもらうためのそういうものがあって、やはり執行部と議会とそういうようなことを検討しながら完璧な復興計画をつくるべきだろうというふうに私は思うから、このことについてその資料提示あるいはグランドデザインというのはその都度変わってもやむを得ないと思う。その基本的なものに、基本的な素案の第1回目の提示から変わっていないとすると、やはりこいつは復興に近づけることができない、あるいは実施計画の中で迷いが生ずるといようなことになろうかと思しますので、その辺をどういうふうに考えているかということ、この復興計画に基づいた町長を初め職員の方々の皆さんは各大臣でございますから、そういうようなことで現場の状況を、現場の状況をよく知ってもらわなければならないと思いますが、現場踏査、現場状況をやっているのかどうか。それでないと机上の論で、絵にかいた餅を皆さんにお諮りしているような感じがいたしますので、この被災の状況をどう復興計画に結びつけていくかということで非常に大切なことではないかなというふうに思うので、この3点を一応聞かせてもらいたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の方から2点ほどお答えをさせていただきますが、最初に枝肉の関係でございます。実は、17かな、2日前かな、17日だと思うんですが、入谷の肥育農家の方からお電話をいただきまして、今回のいわゆるこの原発放射能の問題ということで、大変な風評になって苦慮しているということで、できれば当町の枝肉については安全安心だということをお願いするためにもマスコミを寄こしてくれということでお話をいただきまして、早速マスコミの方に行っていただきました。ところが、残念ながら19日急遽出荷停止ということになりました。

行政の支援ということですが、今回の場合はまさしくこれは東京電力原子力発電所の問題ということでございますので、当然この被害を受けた分、金額等含めてそうなんですが、当然これは国に支払いの義務があるというふうに私は思っております。そういった意味におきましては、これからいろいろ問題が出てくる、出てきた場合にはしっかりと、県もそういう姿勢をとっておりますので、町も歩調を合わせながら国に対してそういった面についてはしっかりと要請をしていきたいというふうに考えております。

それから、3点目ですが、現場踏査というお話でございますが、そういった観点から我々と

すれば町民会議を開催をいたしておりますし、それからそれぞれの地域にお住まいの方々、そういった方々のご意見を吸収するための地域懇談会を開催をするということでございますので、極力地域の皆さんのご意見等々を含めながら計画の策定を担っていきたいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 最初のご質問の復旧に6兆円強という県の発表でございますが、どこまで含んでいてどこまで含んでいないのか、ちょっと私ども承知はしていませんが、復旧費は算出できないという本町の名前が入ってなっておりますが、後段に行きますと、集団移転事業や土地区画整理事業については本町分も含まれているような記述となっております。どこまで含んでどこまでの分が含まれていないのか承知しておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

それとあと、ランドデザイン、毎回同じ資料を出されてもどうだということで、当然ご指摘のとおりだと思います。今現在、作業状況をお話ししますと、来週から地域懇談会で、一定の集団移転の集約化も含めた町の考え方も示しながら住民との合意形成を図っていきたいというお話をしておりましたが、一方で、地積図を復活させまして地形の状況も見ながら、それと水道含めたライフラインを含めて重ね合わせた適地というものの選定作業も現在並行してやっておりますので、ある程度地域の方々の方向性と私どもの方向性がかみ合った部分については、もう少し具体の図面を今後も出していきたいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 一番大切な「気仙沼と南三陸町は復興予算の中に入っていない」ということなんだけれども、こいつはどういうためですかという質問にはお答えもらえなかったかなと、これについてもお答え願いたいと思えます。

枝肉のことについては町長おっしゃるとおりでございますけれども、つまり経営に相当の影響が出てくるということですよ、経営に。つまり期間を、脂が乗った時、これが出荷適期だとそういうような判断の中で2年を経過した肥育度合い、あるいは脂の乗り度合いを見ながら出荷してやるわけっしょ。出荷してやるんだそうです。またやるんです、そういうふうに。そういうときにそれを経過してしまうと、つまり脂が異常な状態になるというか、腐ってしまう。つまりA5、A1、2、3、4、5、A5という、ご存じのように霜降り牛肉と称される差しの入った肉に評価をもらって売れると。それが出荷停止をしたということは東電なりあるいは国の……当然肉質がおける、あるいは廃棄、あるいは出荷までのコストの上乗せ、そう

いったものが重なるものですから、それが1頭2頭じゃない飼育者は相当な経営に影響が出ているということでございます。

ちなみに震災当初、つまり3月11日以降、これは酪農農家では電気が切れて乳を搾るのに昼夜をかけて搾乳をした、あるいはその処分が、殺菌処分をしなければならないのが電気が来ないためにそれを捨てたとか、一日30トン50トンも飼っていると一日15万あるいは20万の損失を見たというような話も経営の中で聞いているわけです。そういうことですから、肉牛でも搾乳牛でも相当な経営に影響があるということで、こういう被害に対してどういうふうに行行政としてもあるいは生産団体としても応援しなければならないんじゃないかなというような思いがあるわけです。それをつまみ町長答弁のように、国なり県なりさ要請はしてあるということでございますけれども、さらに全く被害のないところでもそういうような影響が出ているということとをさらに強く要望されまして、県なり国に行行政としても応援をしていただきたいし、応援をすべきだろうというふうに思います。かつてBSEという病状が出た時はそういうような対応もしていただいたという経過もございますから、これはぜひお願いしておきたいこととございます。

そういうこととございますので、あと、現場踏査をよくされて、グランドデザインなるものをぜひ早急に描きまして、それを復興対応に十分生かせるような方法を講じていただきたいというふうに思います。そのことについてひとつ。

一番最初のお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 復旧費の算出ができないということにつきましては、津波被害が甚大な気仙沼市、名取市、本町と女川町、これについては被害の甚大さから復旧費が算出できないということでございますが、高台移転を進めるまちづくり事業の本町分につきましてはこの6兆円強の中に入っているということでございます。

○委員長（西條栄福君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 枝肉の関係、牛肉の関係につきましては、この問題は当町だけではございませんので、今回こういった損害を受けた各市町と連携をとりながら、国の方にしっかりとこの補償の問題を含めていろいろこれからも要請をしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 終わりますから大丈夫です。

町長、ぜひそのような連携をとりながら、町としても対応されるようお願いしたいと思います。

それから、課長さん、他の市町村におくれをとらないように、ひとつ、こいつマスコミさ、みんなそろってから報道してけろ言うぐらい、やはり要望していかないとうまくないと思うので、なぜ南三陸町出さねえんだという、事務方の手落ちにやはり見受けられてしまいますから、ぜひそういうことのないように対応していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。終わります。

あ、それから、さっき道路の問題が出たんだけれども、その道路の問題の中で言い忘れていたことは避難道ですよ、避難道。慈恵園の話はしたんですけれども、例えばアリーナに行く場合に一本しかねえから、アリーナの例えば五日町、十日町、天王前、こういったものを通り抜けるようにすれば今回も相当車で逃げ切った人があったんでねえかなと思うので、奥尻の場合には100メートルおきぐらいにそういう道路をつけておりますから、ぜひそういうことで今回の復興計画の中でその辺も検討の中に入れておいていただきたいなと、そんなふうに思います。以上です。

○委員長（西條栄福君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） ないようでありますので、以上で被害状況及び復旧状況について及び土地基本計画の考え方についての質疑を終わります。

お諮りいたします。

次回の特別委員会の開催は8月5日金曜日とし、これまでの調査活動や当局からの関係資料を参考に、委員間の議論を交えながら土地利用の方向性や今後の特別委員会としての活動内容について検討していきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よって、次回の会議はそのようにとり進めることといたします。

なお、時間等については、議長、正副委員長にご一任をいただきたいと思ひます。

ほかになければ、以上で本日の会議を終了したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よって、以上で本日の特別委員会を閉会いたし



ます。

大変長時間ご苦勞さまでございました。

午後6時58分 閉会